半期報告書

(第23期中) 自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日

イオンクレジットサービス株式会社

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

<u>目次</u>

頁

表紙		
第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	. 主要な経営指標等の推移	1
2	. 事業の内容	3
3	. 関係会社の状況	3
4	. 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1	. 業績等の概要	4
2	. 営業実績	8
3	. 対処すべき課題	11
4	. 経営上の重要な契約等	11
5	. 研究開発活動	11
第3	設備の状況	12
1	. 主要な設備の状況	12
2	. 設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
1	. 株式等の状況	13
	(1) 株式の総数等	13
	(2) 新株予約権等の状況	13
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
	(4) 大株主の状況	14
	(5) 議決権の状況	15
2	. 株価の推移	15
3	. 役員の状況	16
第5	経理の状況	17
1	. 中間連結財務諸表等	18
	(1) 中間連結財務諸表	18
	(2) その他	43
2	. 中間財務諸表等	44
	(1) 中間財務諸表	44
	(2) その他	60
第6	- 提出会社の参考情報	61
笋一邨	提出会社の保証会社等の情報	62

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成15年10月31日

【中間会計期間】 第23期中(自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)

【会社名】 イオンクレジットサービス株式会社

【英訳名】 AEON CREDIT SERVICE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 美樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町 1 番地

【電話番号】 03-5281-2057

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理本部長兼人事総務部長 斉藤 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

___(1)連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成13年 2月21日 至平成13年 8月20日	自平成14年 2 月21日 至平成14年 8 月20日	自平成15年 2月21日 至平成15年 8月20日	自平成13年 2月21日 至平成14年 2月20日	自平成14年 2 月21日 至平成15年 2 月20日
営業収益(百万円)	40,632	48,271	51,907	85,993	101,540
経常利益(百万円)	10,301	11,471	12,343	23,847	26,436
中間(当期)純利益(百万円)	4,800	5,971	6,544	12,213	13,984
純資産額(百万円)	69,867	81,592	93,908	77,479	88,281
総資産額(百万円)	357,657	420,202	472,857	393,949	441,405
1株当たり純資産額(円)	1,468.86	1,715.41	1,795.22	1,628.92	1,856.10
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	100.92	125.55	125.10	256.77	294.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	,	•	,	,	,
自己資本比率(%)	19.5	19.4	19.9	19.7	20.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,026	21,532	18,684	32,286	27,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,794	3,112	1,688	5,118	4,605
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,962	23,084	17,447	40,591	33,398
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	10,431	11,929	12,001	13,811	14,882
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](名)	2,046 [2,684]	2,419 [4,290]	2,814 [3,124]	2,071 [3,189]	2,545 [2,897]

(2)提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成13年 2月21日 至平成13年 8月20日	自平成14年 2月21日 至平成14年 8月20日	自平成15年 2月21日 至平成15年 8月20日	自平成13年 2月21日 至平成14年 2月20日	自平成14年 2月21日 至平成15年 2月20日
営業収益(百万円)	30,046	35,559	39,185	63,429	73,789
経常利益(百万円)	8,025	9,881	10,632	19,002	23,261
中間(当期)純利益(百万円)	4,056	5,581	6,109	10,293	13,269
資本金(百万円)	15,466	15,466	15,466	15,466	15,466
発行済株式総数 (株)	47,565,760	47,565,760	52,322,336	47,565,760	47,565,760
純資産額(百万円)	62,531	72,890	84,413	67,978	79,293
総資産額(百万円)	286,060	332,404	386,238	303,909	354,516
1株当たり純資産額(円)	1,314.63	1,532.46	1,613.70	1,429.17	1,667.13
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	85.28	117.34	116.78	216.41	278.98
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	,	-	-	-	-
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	20.00	25.00	25.00	50.00	55.00
自己資本比率(%)	21.9	21.9	21.9	22.4	22.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](名)	612 [1,646]	716 [2,503]	735 [1,773]	618 [1,593]	706 [1,476]

- (注)1.営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.提出会社の経営指標等については、第21期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
 - 4. 当中間連結会計期間及び当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、平成15年4月10日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

なお、当該会計基準及び適用指針を前連結会計年度及び前事業年度以前に適用し、かつ、株式分割による影響を遡及修正した場合の「1株当たり情報」の推移は以下のとおりであります。

(1) 連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成13年 2月21日 至平成13年 8月20日	自平成14年 2月21日 至平成14年 8月20日	自平成15年 2月21日 至平成15年 8月20日	自平成13年 2月21日 至平成14年 2月20日	自平成14年 2月21日 至平成15年 2月20日
1株当たり純資産額(円)	1,335.33	1,559.47	1,795.22	1,479.77	1,686.27
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	91.75	114.14	125.10	232.36	266.21
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	1	-	-	1	-

(2)提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成13年 2月21日 至平成13年 8月20日	自平成14年 2月21日 至平成14年 8月20日	自平成15年 2月21日 至平成15年 8月20日	自平成13年 2月21日 至平成14年 2月20日	自平成14年 2月21日 至平成15年 2月20日
1株当たり純資産額(円)	1,195.11	1,393.14	1,613.70	1,298.29	1,514.55
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	77.52	106.67	116.78	195.79	252.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年8月20日現在

地域別セグメントの名称	従業員数(名)
国内	785 (1,846)
在外	2,029 (1,278)
合計	2,814 (3,124)

- (注)1.従業員数は、金融サービス事業が90%以上を占めているため、地域別に記載しております。
 - 2. 在外に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当中間連結会計期間平均人員を()外数で記載しております。
 - 4.従業員数が前連結会計年度末に比し、269名増加しましたのは、業容の拡大による大幅な新規採用によるものであります。

(2)提出会社の状況

平成15年8月20日現在

従業員数 (人)	735 (1,773)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当中間会計期間平均人員を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間は提携先企業の積極的な新規出店により「イオンカード」、「サティ・ビブレカード」、「トイザらス・カード」を中心に順調に会員数を拡大させることができました。また、携帯電話料金などの「毎月のご利用料金」を切り口とした加盟店開発、利用促進策の実施や加盟店との共同企画を積極的に推進したことにより、カード稼働率を向上させ、取扱高を大きく伸ばすことができました。

また、保険代理店事業、サービサー事業、小口ローン事業を展開しております国内子会社は、当社の営業活動とのシナジー効果や独自に新たな市場を開拓するなど順調に業容拡大を行うことができました。

アジアで事業展開しております海外子会社におきましては、香港を中心に重症急性呼吸器症候群(SARS)の影響による消費低迷など、これまでにない厳しい経営環境となりましたが、日本で培った金融サービスノウハウを活用し、台湾において本格的なクレジットカード事業を開始するとともに、各国において審査、途上与信、債権管理の強化とローコストオペレーションの推進により一層強固な経営基盤となりました。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、取扱高7,742億18百万円(前年同期比14.4%増)、営業収益519億7百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益122億92百万円(前年同期比6.1%増)、経常利益123億43百万円(前年同期比7.6%増)、中間純利益65億44百万円(前年同期比9.6%増)となり増収増益を継続して達成することができました。

また、当中間会計期間の単独業績は、取扱高7,050億12百万円(前年同期比16.2%増)、営業収益391億85百万円(前年同期比10.2%増)、営業利益102億9百万円(前年同期比6.8%増)、経常利益106億32百万円(前年同期比7.6%増)、中間純利益61億9百万円(前年同期比9.5%増)となり連結同様に増収増益を継続して達成することができました。

次にセグメントの業績につきましては、当社及び連結子会社の事業の種類は、総合あっせん、個品あっせん、 融資、サービサー等の「金融サービス事業」が90%を占めておりますので、所在地別セグメントの業績を以下 に記載いたします。

国内事業

(イオンクレジットサービス㈱の業績)

<カード会員の拡大と稼働率向上への取り組み>

- ・当中間会計期間は、イオンやトイザらスをはじめとする新店での会員組織化や新たな提携先企業での会員 募集の開始など、充実した営業フィールドを最大限活用し、カード会員の拡大に取り組みました。
- ・その結果、新規のカード会員の獲得は70万人となり、当中間期末のカード会員数は1,164万人(前年同期比 10.3%増)となりました。また、過去1年間にカードをご利用いただいた会員数は、605万人(前年同期比 14.2%増)となりました。
- ・通信料金や公共料金、新聞購読代金といった「毎月のご利用料金」を切り口とした加盟店の開発に注力するとともに、携帯電話販売会社をはじめとする加盟店との共同企画を積極的に展開いたしました。
- ・また、会員さまに大変ご好評いただいております「ワンデーパスポート」企画は、カードご利用明細書で のご案内に加えて、入会初年度の会員を中心にダイレクトメールにてご案内の強化を行い、カード稼働率 の向上に取り組むとともに、ベストプラクティスの水平展開として、導入企業を拡大させてまいりました。
- ・これらの取り組みにより、カードショッピング取扱高は4,152億80百万円(前年同期比26.3%増)となりました。

<新しい提携カード、金融サービスの提供>

- ・個人向けのクレジットカードに加え、個人事業主の仕入れ代金の決済にご活用いただける「イオンマイスターカード」の発行を開始いたしました。(㈱ホームワイドとの提携カード発行を皮切りに、ホームセンターを中心とした提携先拡大に積極的に取り組んでまいります。
- ・また、日立キャピタル(株)との提携により、新たに個人向けオートリース「イオンマイカーリース」の取扱いを開始いたしました。今後、各事業分野におけるリーディングカンパニーとのアライアンスにより、オートリースに続きリフォームローンなど、新たな金融サービスの提供に取り組んでまいります。

(国内子会社の業績)

《エヌ・シー・エス興産㈱(保険代理店事業)》

- ・当中間期は、カードご利用明細書やダイレクトメール、インターネットを活用した無店舗販売をさらに強化するとともに、新たにダイレクトメールとテレマーケティングを併用した損害保険の販売促進を実施し、営業基盤の拡大に取り組みました。
- ・また、インターネットを活用した自動車保険販売につきましては、比較見積もりできる保険会社数を国内最大の18社に拡大させ、お客さまの利便性向上に取り組みました。
- ・これらの取り組みにより、当中間期の営業収益は434百万円(前年同期比14.3%増)と業容拡大することができました。

《エー・シー・エス債権管理回収㈱(サービサー事業)》

- ・当中間期は、これまで培った小口債権回収ノウハウを武器に、「KDDI-au」の携帯電話料金の回収 受託を前期までの東北、関東エリアから全国エリアへ拡大するとともに、「北海道ガス」、「大阪ガス」 に続き「西部ガス」からの受託やCATVの「旭川ケーブル」、食品宅配の「らでいっしゅぼーや」など、 受託先の拡大に取り組みました。
- ・また、新たな収益の柱を構築するために個人ローンの債権買取事業の強化に取り組みました。
- ・これらの取り組みにより、当中間期の営業収益は379百万円(前年同期比23.3%増)と順調に業容拡大することができました。

以上の取り組みにより、国内事業における営業収益は398億83百万円(前年同期比10.1%増)、営業利益105億57百万円(前年同期比7.3%増)と順調に推移しております。

在外事業

《香港での事業》

- ・イオンクレジットサービス (アジア) (AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.)におきましては、重症急性呼吸器症候群 (SARS) の影響による個人消費の低迷と個人破産の高止まり状況が続く中、審査、途上与信の強化を行い、安全性の高い債権の確保に取り組みました。
- ・日本での成功事例である「イオンフェスティバル」をジャスコストアーズ(香港)と共同で開催するなど、 加盟店との共同企画を推進し、カードショッピングの取扱高拡大に取り組みました。
- ・また、インターネットプロバイダーの香港ネット社との提携カード「香港ネット・ブロードバンドカード」を新たに発行し、定期的にカード利用が見込まれる提携先を拡大するとともに、グッドカスタマー向けの「プリビレッジ・アメックスカード」の発行を開始し、新たな会員層の開拓に取り組みました。
- ・さらに、「海外留学ローン」、「人間ドックローン」、「リフォームローン」など、教育・健康・住まい に関連する会員さま向け目的ローンの取扱いを開始し、収益源の多様化に取り組みました。
- ・これらの取り組みにより、大変厳しい経営環境の中で、営業収益は394百万香港*ル(前年同期比5%減)を確保することができました。

《タイでの事業》

- ・イオンタナシンサップ(タイランド)(AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.)におきましては、お客さまの利便性をさらに向上させるため、新たに国際プランド「VISA」の発行ライセンスを取得するとともに、高い稼働率の見込める国際カードを中心に会員獲得に注力し、累計会員数を88万人に拡大することができました。
- ・また、ハイヤーパーチェス事業におきましては、「テスコ」、「マクロ」、「ビッグ C」に続き「カルフール」の加盟店化を実現するとともに、クレジットニーズの高いモーターバイクディーラーの加盟店開発にも注力し、加盟店ネットワークのさらなる拡大に努めました。
- ・これらの取り組みにより、営業収益は1,945百万タイバーツ(前年同期比21.4%増)と順調に拡大いたしました。

《マレーシアでの事業》

・イオンクレジットサービス(マレーシア)(AEON CREDIT SERVICE(M)SDN.BHD.)におきましては、大手量 販店「テスコ」を加盟店化することができ、加盟店ネットワークを3,300店まで拡大するとともに、モー ターバイクのハイヤーパーチェス事業の拡大に取り組みました。

- ・また、新たな取り組みとして、ハイヤーパーチェスのご利用実績のあるお客さま向けのパーソナルローン 事業を開始し、収益源の多様化に取り組みました。
- ・これらの取り組みにより、営業収益は16百万マレーシアリンギット(前年同期比5.1%増)と順調に拡大することができました。

《台湾での事業》

- ・ハイヤーパーチェス事業を展開しておりますイオンクレジットサービス(台湾)(AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN)CO.,LTD.)では、加盟店ネットワークを1,900店に拡大するとともに、加盟店とのセールスプロモーションを積極的に実施し、営業収益は20百万台湾 $^{\it f}_{\it n}$ (前年同期比7%増)となり、黒字化を図ることができております。
- ・また、クレジットカード事業を展開するイオンクレジットカード(台湾)(AEON CREDIT CARD(TAIWAN)CO.,LTD.)は、「台湾ジャスコ」や現地大手ガソリンスタンドチェーン「カルティマ」との 提携によるカード発行を開始するとともに、新たな提携先の開発に注力いたしました。

《中国・シンセンでの事業》

・イオンインフォメーションサービス(シンセン)(AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN)CO., LTD.)に おきましては、イオンクレジットサービス(アジア)や香港のノンバンクからの債権回収業務受託に加え、 シンセンジャスコと共同で行っております家電製品の分割払業務の実験を広東ジャスコにも拡大し、今後 の中国本土での事業進出の準備を進めております。

以上の取り組みにより海外事業における営業収益は120億23百万円(前年同期比0.1%減)、営業利益17億34百万円(前年同期比0.7%減)と厳しい環境の中で前年同期並みの利益を確保することができました。

環境保全活動・社会貢献活動

- ・環境保全活動につきましては、チャリティー機能付提携カードや「ときめきポイント」を通じた寄附による 全国の森林保護、自然環境保全活動を実施するとともに、従業員の募金による寄附活動、地域の清掃活動な どを継続的に行ってまいりました。
- ・また、平成13年に当社が取得いたしました環境ISO14001につきましては、本年7月19日に国内子会社3社(エー・シー・エス債権管理回収(株)、エヌ・シー・エス興産(株)、エー・シー・エス・ファイナンス(株))におきましても認証を取得することができており、今後は、グループを挙げた環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・社会貢献活動につきましては、心身障害者施設の季節行事への参加などのボランティア活動を積極的に推進 しており、「ときめきポイント」を通じた寄附による日本点字図書館への点字図書、テープ図書の寄贈など を実施してまいりました。
- ・さらに、イオン1%クラブ、イオン環境財団を通じた活動では、(財)ユニセフ協会と協力した「カンボジア学校設立募金」、地域の子供達参加型エコロジーミュージカル「天狗のかくれ里」への協賛、「地球温暖化防止キャンペーン」などにも積極的に取り組みました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、順調なカード会員拡大による取扱高増加により、営業債権が415億99百万円増加し、資金が流出いたしましたが、税金等調整前中間純利益が123億43百万円と増加したため、186億84百万円の支出にとどまりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、拡大する営業フィールドに対応するためにCDの増設やシステム投資を継続的に実施しましたが、有利子負債の圧縮を目的としてリース取引を積極的に取り入れたため、16億88百万円の支出にとどまりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、拡大する営業活動の資金需要に対応するために、前期に引き続き無担保普通社債の発行や長期借入れによる資金の調達を行いました。その結果、174億47百万円の収入となりました。

以上の取り組みにより、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は前連結会計年度末と比較し、28 億80百万円減少し、120億1百万円となりました。

2【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん	342,455 (50.6)	429,629 (55.5)	125.5
個品あっせん	24,956 (3.7)	21,337 (2.8)	85.5
融資	187,475 (27.7)	210,976 (27.2)	112.5
融資代行	119,748 (17.7)	109,542 (14.1)	91.5
その他	2,149 (0.3)	2,733 (0.4)	127.1
合計	676,785 (100.0)	774,218 (100.0)	114.4

(注)1.取扱高は元本取扱高であります。

2 . 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判

断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又

は顧客に対する融資額であります。

融資代行 提携先の発行するカード会員に対し、当社グループが当該カード発行会社に代わり融資

を行う取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 保険代理店業務、債権回収代行業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の保険

料支払額、債権回収代行額等であります。

3. 取扱高には消費税等を含めておりません。

(2) 部門別営業収益

部門別	前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん収益	9,049 (18.8)	9,726 (18.8)	107.5
個品あっせん収益	3,134 (6.5)	3,330 (6.4)	106.3
融資収益	32,159 (66.6)	34,993 (67.4)	108.8
融資代行収益	1,766 (3.7)	1,623 (3.1)	91.9
償却債権回収益	404 (0.8)	381 (0.8)	94.4
その他収益	1,646 (3.4)	1,829 (3.5)	111.2
金融収益	111 (0.2)	21 (0.0)	18.9
合計	48,271 (100.0)	51,907 (100.0)	107.5

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

(3)提出会社の状況 部門別取扱高

部門別	前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん	328,794 (54.2)	415,280 (58.9)	126.3
個品あっせん	247 (0.0)	187 (0.0)	75.7
融資	158,170 (26.1)	179,980 (25.5)	113.8
融資代行	119,748 (19.7)	109,542 (15.6)	91.5
その他	22 (0.0)	21 (0.0)	96.6
合計	606,982 (100.0)	705,012 (100.0)	116.2

- (注)1.取扱高は、元本取扱高であります。
 - 2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査・与信判断等を行

うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社が直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客

に対する融資額であります。

融資代行 提携先の発行するカード会員に対し、当社が当該カード発行会社に代わり融資を代行す

る取引であり、取扱高の範囲は融資代行額であります。

その他 損害保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は、顧客の損害保険料支払額等

であります。

3. 取扱高には消費税等を含めておりません。

部門別営業収益

部門別	前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)(構成比%)	金額(百万円)(構成比%)	
総合あっせん収益	7,736 (21.8)	8,414 (21.5)	108.8
個品あっせん収益	50 (0.1)	15 (0.0)	30.8
融資収益	24,776 (69.7)	27,758 (70.8)	112.0
融資代行収益	1,770 (5.0)	1,627 (4.2)	91.9
その他収益	1,223 (3.4)	1,369 (3.5)	111.9
金融収益	1(0.0)	0(0.0)	15.3
合計	35,559 (100.0)	39,185 (100.0)	110.2

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

利用件数及び会員数

区分	前中間会計期間 (平成14年8月20日現在)	当中間会計期間 (平成15年 8 月20日現在)
利用件数		
総合あっせん(千件)	2,832	3,366
個品あっせん(千件)	3	3
融資 (千件)	797	837
会員数(クレジットカード発行枚数) (万枚)	1,055	1,164

⁽注) 利用件数は平成14年8月及び平成15年8月における顧客に対する請求件数であります。

融資における業種別貸出状況

業種		前中間会計期間 14年 8 月20日		当中間会計期間 (平成15年8月20日現在)			
未但	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	
製造業	-	-	-	-	-	-	
農業	-	-	-	-	-	-	
林業	-	-	-	-	-	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	
建設業	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食店	1,044	0.5	65	897	0.4	59	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	
不動産業	-	-	-	-	-	-	
サービス業	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	
個人	212,810	99.5	797,102	240,452	99.6	837,816	
その他	-	-	-	-	-	-	
合計	213,855	100.0	797,167	241,349	100.0	837,875	

融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間会計期間 (平成14年8月20日現在)	当中間会計期間 (平成15年 8 月20日現在)
有価証券(百万円)	220	136
債権(百万円)	-	-
商品(百万円)	-	-
不動産(百万円)	5	4
その他(百万円)	1,044	897
計(百万円)	1,270	1,038
保証(百万円)	-	-
信用(百万円)	212,584	240,311
合計(百万円)	213,855	241,349

3【対処すべき課題】

クレジット業界を取り巻く環境は、業界の垣根を越えた異業種参入による競争の激化、失業率の高止まりによる貸倒リスクの高まり、個人情報漏洩をはじめとするコンプライアンスに関する問題など、厳しい状況が続くものと思われます。一方、お客さまの様々なライフスタイルの変化によりクレジットニーズは年々高まり、今後においても継続した成長が見込めるものと考えております。このような環境の中で、当社は、拡大する営業フィールドを最大限活用するとともに、顧客情報を活用した加盟店との共同企画の推進や新たな提携カードの開発の強化、積極的なアライアンスによる新しいマーケットの開拓に取り組み、また、国内、海外の子会社につきましても着実に営業基盤を構築し、継続して業容の拡大に取り組んでまいります。

[平成16年2月期 下期重点実施事項]

- ・カード会員の拡大と稼働率の更なる向上
- ・新しい提携カードの開発
- ・新たな会員向けサービスの提供
- ・安心、安全なブランドの醸成
- ・財務体質の強化
- ・カード周辺事業の育成
- ・アジアネットワークの拡大
- ・環境保全活動、社会貢献活動の推進

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成15年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成15年10月31日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	52,322,336	52,322,336	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	52,322,336	52,322,336	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成15年4月10日	4,756,576	52,322,336	-	15,466	-	17,046

(注) 平成15年4月10日付をもって普通株式1株を1.1株に分割したことによるものであります。

(4)【大株主の状況】

平成15年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	23,604	45.11
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,218	8.06
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,312	6.33
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,240	2.37
マックスバリュ西日本 株式会社	 兵庫県姫路市北条口4丁目4	882	1.69
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1	763	1.46
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	755	1.44
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会 社三井信託銀行退職給付信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	715	1.37
アサド(常任代理人 株式会 社東京三菱銀行 カストディ 業務部)	P.O.BOX:3493 ABU DHABI UNITED ARAB EMIRATES (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	703	1.35
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	595	1.14
計		36,791	70.32

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,184,500	521,845	-
単元未満株式	普通株式 126,036	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	52,322,336	-	-
総株主の議決権	-	521,845	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。

【自己株式等】

平成15年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イオンクレジットサービ ス(株)	東京都千代田区神田 錦町一丁目 1 番地	11,800	-	11,800	0.0
計	-	11,800	-	11,800	0.0

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3,800	3,450	3,590	4,180	4,400	4,560
最低(円)	3,230	2,600	2,885	3,500	3,700	3,510

- (注)1.最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2.上記の「当該中間会計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏	名	異動年月日
取 締 役 (財務経理本部長兼人事総務部長)	取 締 役 (財務経理本部長)	斉藤	達也	平成15年8月25日

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づき、かつ、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局第291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。なお、前中間連結会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づき、かつ、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局第291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。なお、前中間会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)及び当中間会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

			連結会計期間 14年 8 月20日			間連結会計期間末 成15年8月20日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年2月20日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金	1		14,169			13,700			16,595	
2 . 割賦売掛金	1、2		124,225			149,603			135,145	
3 . 営業貸付金	1、2		257,385			285,659			266,312	
4 . その他			16,102			18,894			17,253	
貸倒引当金			10,156			14,134			12,203	
流動資産合計			401,725	95.6		453,723	96.0		423,104	95.9
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物		1,148			1,236			1,231		
減価償却累計額		558	590		691	544		623	607	
(2) 車両運搬具		388			66			367		
減価償却累計額		179	209		50	16		187	180	
(3)器具備品		15,688			16,600			16,930		
減価償却累計額		8,857	6,831		10,743	5,857		9,937	6,992	
有形固定資産合計			7,631	1.8		6,418	1.4		7,780	1.7
2 . 無形固定資産			2,250	0.5		2,642	0.5		2,222	0.5
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券			5,742			7,349			5,509	
(2) その他			2,852			2,723			2,789	
投資その他の資産 合計			8,594	2.1		10,072	2.1		8,298	1.9
固定資産合計			18,476	4.4		19,133	4.0		18,301	4.1
資産合計			420,202	100.0		472,857	100.0		441,405	100.0

			前中間連結会計期間末 (平成14年8月20日)			連結会計期間 15年 8 月20日		要約週	結会計年度の 連結貸借対照表 15年 2 月20日	
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 . 買掛金			33,612			40,293			37,134	
2 . 短期借入金	1		25,771			23,884			22,471	
3 . 1年以内返済予定 の長期借入金			32,883			58,553			47,219	
4 . コマーシャル・ ペーパー			33,000			23,000			26,000	
5 . 未払法人税等			4,980			6,083			6,610	
6 . 賞与引当金			175			202			191	
7.その他			8,399			8,300			6,657	
流動負債合計			138,823	33.0		160,317	33.9		146,284	33.1
固定負債										
1 . 社債			42,820			52,860			42,770	
2 . 長期借入金	1		145,759			153,876			153,200	
3 . 繰延税金負債			622			773			509	
4 . 退職給付引当金			435			60			63	
5.役員退職慰労引当金			150			152			165	
6 . その他			413			684			396	
固定負債合計			190,200	45.3		208,407	44.1		197,105	44.7
負債合計			329,024	78.3		368,725	78.0		343,390	77.8
(少数株主持分)										
少数株主持分			9,585	2.3		10,222	2.1		9,733	2.2
(資本の部)										
資本金			15,466	3.7		15,466	3.3		15,466	3.5
資本剰余金			17,046	4.1		17,046	3.6		17,046	3.9
利益剰余金			47,251	11.2		59,136	12.5		54,075	12.2
その他有価証券評価 差額金			1,793	0.4		2,243	0.5		1,701	0.4
為替換算調整勘定			43	0.0		61	0.0		6	0.0
自己株式			9	0.0		45	0.0		15	0.0
資本合計			81,592	19.4		93,908	19.9		88,281	20.0
負債、少数株主持分 及び資本合計			420,202	100.0		472,857	100.0		441,405	100.0

【中間連結損益計算書】

		(自 平)]連結会計期間 成14年 2 月21 成14年 8 月20	8	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)		日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
営業収益										
1.総合あっせん収益			9,049			9,726			18,405	
2.個品あっせん収益			3,134			3,330			6,662	
3 . 融資収益			32,159			34,993			66,678	
4 . 融資代行収益			1,766			1,623			3,526	
5 . 償却債権回収益			404			381			788	
6 . その他の収益			1,646			1,829			5,326	
7.金融収益										
受取利息			111			21			153	
営業収益合計			48,271	100.0		51,907	100.0		101,540	100.0
営業費用										
1.販売費及び一般管 理費	1		33,187	68.8		36,384	70.1		67,965	66.9
2.金融費用	2		3,494	7.2		3,230	6.2		6,893	6.8
営業費用合計			36,682	76.0		39,614	76.3		74,859	73.7
営業利益			11,588	24.0		12,292	23.7		26,681	26.3
営業外収益										
1 . 受取配当金		42			41			54		
2 . 連結調整勘定償却 額		-			8			0		
3 . 受取保険金		15			14			16		
4 . 金利スワップ評価 益		-			11			-		
5 . 持分法投資利益		1			-			16		
6 . その他		9	69	0.2	13	89	0.2	16	105	0.1
営業外費用										
1 . 金利スワップ評価 損		95			-			254		
2 . 金利キャップ評価 損		0			-			0		
3 . 持分法による投資 損失		-			6			-		
4.固定資産除却損		24			2			24		
5 . 事務所撤去費用		36			2			36		
6 . その他		28	186	0.4	27	37	0.1	34	350	0.4
経常利益			11,471	23.8		12,343	23.8		26,436	26.0

		前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)			(自平)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)			結会計年度の 連結損益計算書 成14年 2 月21 成15年 2 月20	∃
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
特別利益										
1 . 厚生年金基金代行 部分返上益		-			-			313		
2.投資有価証券売却益		206	206	0.4	-	-	-	206	519	0.5
特別損失										
1 . ソフトウェア除却 損		399			-			620		
2 . 投資有価証券評価 損		-			-			91		
3 . その他		-	399	0.8	-	-	-	178	890	0.8
税金等調整前中間 (当期)純利益			11,277	23.4		12,343	23.8		26,065	25.7
法人税、住民税及び 事業税		4,891			6,124			11,415		
法人税等調整額		218	4,672	9.7	1,074	5,050	9.7	473	10,941	10.8
少数株主利益			633	1.3		748	1.5		1,138	1.1
中間(当期)純利益			5,971	12.4		6,544	12.6		13,984	13.8

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)	
区分	注記 番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		百万円)
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			17,046		17,046		17,046
資本剰余金増加高							
自己株式処分差益			-		0		-
資本剰余金中間期末 (期末)残高			17,046		17,046		17,046
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			42,762		54,075		42,762
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益			5,971		6,544		13,984
利益剰余金減少高							
1 . 配当金		1,426		1,426		2,616	
2.役員賞与		55	1,482	56	1,483	55	2,671
利益剰余金中間期末 (期末)残高			47,251		59,136		54,075

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

【中間連結キャッシ				
		前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッ				
シュ・フロー 税金等調整前中間(当				
忧		11,277	12,343	26,065
減価償却費		1,839	1,793	3,679
連結調整勘定償却額		0	8	0
貸倒引当金の増加額		7,360	10,794	12,389
退職給付引当金の減少額		22	3	81
金利スワップ評価益			11	
金利キャップ評価損		0		0
金利スワップ評価損		95		254
受取配当金		42	41	54
厚生年金基金代行部分返 上益				313
投資有価証券売却益		206		206
持分法による投資損失			6	
持分法による投資利益		1		16
ソフトウェア除却損		399		620
社債発行費償却		90	65	105
割賦売掛金の増加額		23,736	15,619	35,666
営業貸付金の増加額		19,764	25,980	30,106
その他流動資産の減少 (増加)額		1,076	745	1,310
買掛金の増加額		4,874	3,137	8,248
その他流動負債の増加 (減少)額		1,061	1,927	1,607
役員賞与の支払		55	56	55
その他		907	332	511
小計		16,660	12,065	17,544
配当金の受取額		42	41	54
法人税等の支払額		4,915	6,660	9,812
営業活動によるキャッ シュ・フロー		21,532	18,684	27,301

		前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		2,355	1,700	1,782
定期預金の払出による 収入		2,229	1,715	2,190
有形固定資産の取得に よる支出		1,933	552	3,895
有形固定資産の売却に よる収入		4	711	359
無形固定資産の取得に よる支出		345	791	964
無形固定資産の売却に よる収入				0
投資有価証券の取得に よる支出			1,001	
投資有価証券の売却に よる収入		9		254
その他		721	68	767
投資活動によるキャッ シュ・フロー		3,112	1,688	4,605
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額		2,560	1,025	5,756
コマーシャル・ペー パーの純増減額		4,000	3,000	3,000
長期借入れによる収入		13,638	26,588	56,682
長期借入金の返済によ る支出		8,094	15,299	29,122
社債の発行による収入		17,854	9,934	17,784
自己株式の増減額		3	29	9
配当金の支払額		1,426	1,426	2,616
少数株主への配当金の 支払額		323	344	564
財務活動によるキャッ シュ・フロー		23,084	17,447	33,398
現金及び現金同等物に係る 換算差額		320	44	420
現金及び現金同等物の増加 (減少)額		1,881	2,880	1,070
現金及び現金同等物の期首 残高		13,811	14,882	13,811
現金及び現金同等物の中間 期末 (期末)残高		11,929	12,001	14,882

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
1.連結の範囲に関する事項	至 平成14年8月20日) すべての子会社を連結しており、 その内容は次のとおりであります。 連結子会社数 10社 連結子会社名 エヌ・シー・エス・ファイナ ンス㈱ エー・シー・エス債権管理回 収㈱ AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. ACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. なお、AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.は、会社設立により新たに連結子会社となっております。	至 平成15年8月20日) すべての子会社を連結しており、 その内容は次のとおりであります。 連結子会社名 エヌ・シー・エス・ファイナンス(株) エー・シー・エス(債権管理回収(株) AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. AEON CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. AEON CREDIT SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.	主 平成15年2月20日) すべての子会社を連結しており、 その内容は次のとおりであります。 連結子会社数 10社 連結子会社名 エヌ・シー・エス・ファイナ ンス㈱ エー・シー・エス・賃権管理回 収㈱ AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. ACS CAPITAL CORPORATION LTD. AEON CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD. AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD. AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD. なお、AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.は、会社設立により新たに連結子会社となっております。 また、AEON CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.は、ACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.から社名を変更しております。
2 . 持分法の適用に関する事項	関連会社に持分法を適用しており、その内容は次のとおりであります。 関連会社数 2社 関連会社名 ジャスベル(株) (株)イオンピスティー	同 左	同 左
3.連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	連結子会社のうち9社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。なお、AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.の中間決算日は6月30日でありますが、中間連結財務諸表作成にあたっては、中間連結決算日で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	同 左	連結子会社のうち9社の事業年度 末日は、連結決算日と一致しております。 なお、AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.の事業年度 末日は12月31日でありますが、連 結財務諸表作成にあたっては、連 結決算日で実施した仮決算に基づ く財務諸表を使用しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	(自		会計期間 : 2 月21日 : 8 月20日)	(自 平成14	会計年度 年 2 月21日 年 2 月20日)
4 . 会計処理基準に関する事						
項						
(1) 重要な資産の評価基準						
及び評価方法						
有価証券	その他有価証券		同	左	その他有価証券	
日岡証列	(時価のあるもの)		1-3	т	(時価のあるもの	0.)
	中間連結決算日の市場価格等に				,	ック 5場価格等に基づ
	基づく時価法によっておりま				く時価法によっ	
	す。(評価差額は全部資本直入) と部資本直入法に
	法により処理し、売却原価は移				-	売却原価は移動平 売却原価は移動平
	動平均法により算定)				均法により算法	
	(時価のないもの)				(時価のないもの	-
	移動平均法による原価法によっ				1	・/ よる原価法によっ
	ております。				ております。	
デリバティブ	時価法によっております。		同	左	同	左
(2) 重要な減価償却資産の				_		_
減価償却方法						
有形固定資産	 経済的耐用年数に基づく定額法に		同	左	同	左
1377	よっております。			_		_
	主な資産の経済的耐用年数とし					
	て、提出会社では下記の年数を採					
	用しております。					
	CD(キャッシュディスペン					
	サー)4年					
無形固定資産	自社利用のソフトウェアについて		同	左	同	左
	は、社内における利用可能期間					
	(5年以内)に基づく定額法に					
	よっております。					
(3) 重要な引当金の計上基						
準						
貸倒引当金	営業債権等の貸倒れによる損失に		同	左	同	左
	備え、一般債権及び貸倒懸念債権					
	毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を					
	勘案して定めた一定の基準により					
	算出した必要額を計上しておりま					
	す。					
賞与引当金	従業員に対する賞与に備え、支給		同	左	従業員に対する質	賞与に備え、支給
	見込額のうち当中間連結会計期間				見込額のうち当返	連結会計年度に対
	に対応する負担額を計上しており				応する負担額を記	†上しておりま
	ます。				す。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
退職給付引当金	提出会社は、従業員の退職給付に 備え、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、当中間連結会計期間 末において発生していると認めら れる額を計上しております。数理 計算上の差異は、その発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定 費用処理 することとしております。	巨 左	提出、
役員退職慰労引当金 (4)重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への 換算基準	提出会社は、役員に対する退職慰 労金の支給に備え、内規に基づく 中間期末支給見積額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、中間連結 決算日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益とより円 処理しております。なお、在外子 会社等の資産及び負債はより円連 結決算日の直物相場により円明 に換算し、収益及び費用は期中平算 結決算日の数株主持分及び資本のの 相場により円貨に換算し、換部に おける為替換算調整勘定に含めて おります。	同 左	提出会社は、役員に対する退職慰 労金の支給に備え、内規に基づく 期末支給見積額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算 日の直物為替相場により円して会員しております。なお、連結決に処理 しております。なお、連結分の直物為替相場により円質で負債により円の直物為替相場により円の重物為固定に対り、機算により円貨により円貨により円貨により円貨により円貨により円貨によりでである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日	当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日	前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日
77.1	至 平成14年8月20日)	至 平成15年8月20日)	至 平成15年2月20日)
(5) 重要なリース取引の処	│ │リース物件の所有権が借主に移転		同 左
理方法	すると認められるもの以外のファ	.,	.,
-17374	イナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	に準じた会計処理によっておりま		
	す。		
 (6) 重要なヘッジ会計の方	7 0		
法			
ー グ ヘッジ会計の方法	 繰延ヘッジ処理によっておりま	同 左	同 左
ハラク芸司の万法		四 生	四 在
	す金利スワップについては特例処		
A …ごごエモロ し A …ごべむ	理によっております。	<i>+</i>	- <i>+</i>
ヘッジ手段とヘッジ対	ヘッジ対象は借入金の金利変動リ	同 左 	同左
象	スク及び為替変動リスクであり、		
	これに対応するヘッジ手段は金利		
	スワップ・オプション取引及び通		
	貨スワップ・為替予約取引であり		
	ます。		
ヘッジ方針	グループ各社が定める規定に基づ	同 左	同 左
	き、財務活動に係る金利変動リス		
	ク及び為替変動リスクをヘッジす		
	る目的に限定してデリバティブ取		
	引を行っております。		
ヘッジ有効性の評価方	ヘッジ開始時から有効性判定時点	同左	同左
法	までの期間において、ヘッジ対象		
	とヘッジ手段の相場変動または		
	キャッシュ・フロー変動の累計を		
	比較し、両者の変動額を基礎にし		
	て有効性を評価しております。た		
	だし、特例処理によっている金利		
	スワップについては、有効性の評		
	価を省略しております。		
(7) その他中間連結財務諸			
表 (連結財務諸表) 作			
成のための重要な事項			
主な収益の計上基準	(イ)総合あっせん	(イ)総合あっせん	(イ)総合あっせん
	加盟店手数料	加盟店手数料	加盟店手数料
	加盟店への立替払実行時	同左	同 左
	に一括して計上しており		
	ます。		
	顧客手数料	顧客手数料	顧客手数料
	残債方式による期日到来	同 左	同左
	基準に基づき計上してお	_	_
	ります。		
	i e e e e e e e e e e e e e e e e e e e		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)
	(口)個品あっせん	(口)個品あっせん	(口)個品あっせん
	加盟店手数料	加盟店手数料	加盟店手数料
	加盟店への立替払実行時	同 左	同 左
	に一括して計上しており		
	ます。		
	顧客手数料	顧客手数料	顧客手数料
	均分法による期日到来基	同 左	同 左
	準に基づき計上しており		
	ます。		
	(八)融資	(八)融資	(八)融資
	残債方式により発生主義に	同 左	同 左
	基づき計上しております。		
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。ただ	同 左	同 左
	し、資産に係る控除対象外消費税		
	等は、長期前払消費税等として投		
	資その他の資産の「その他」に計		
	上し、法人税法の規定に定める期		
	間で償却しております。		
税金費用の計算におけ	中間連結会計期間に係る納付税額	同左	
る諸準備金等の取り扱	及び法人税等調整額は、当連結会		
l I	計年度末において予定している利		
	益処分による特別償却準備金の積		
	立て及び取崩しを前提として、当		
	中間連結会計期間に係る金額を計		
	算しております。		
5.中間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引き出し可能な預	同 左	同 左
ロー計算書(連結キャッ	金及び容易に換金可能であり、か		
シュ・フロー計算書)に	つ価値の変動について僅少なリス		
おける資金の範囲	クしか負わない取得日から3ヶ月		
	以内に償還期限の到来する短期投		
	資であります。		

会計処理の変更

変 平成15年8月20日) 変 平成15年2月20日) 変 大阪 では かける かけんに おける かば における では かば に で で で で で で で で で で で で で で で で で で	前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日	前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日
おける加盟店手数料を期日到来基準によって収益計上しておりましたが、加盟店への立替払実行時に上板して収益計上しておりましたが、加盟店への立替払実行時に上板して収益計上する方法に変更いたしました。 この変更は、従来、回収費用号の事終的費用の発生する請求・回収費用号の事後的費用の構成割合が高いことから、期日到来基準により加盟店手数料を計上することで収益と費用の対応を図っておりましたが、近年、回収期間が比較的長期にわたる個品あっせんの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期目が短期化してきている状況のもと、前連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当時間に本格練動し、請求・回収費用号の事後的費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間費用の構成割合が高まってきたことに認み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理のな期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が、2012百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整割・期期利益がそれぞれ、1,342百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整割・即期利益がそれぞれ、1,342百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整割・期期利益がそれぞれ、1,251百万円増加しております。また、セグメント情報(の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	至 平成14年8月20日)	至 平成15年8月20日)	至 平成15年2月20日)
で収益計上しておりましたが、加盟店への 立替払実行時に一括して収益計上する方法 に変更いたしました。 この変更は、従来、回収期日に対応して 発生する請求・回収費用等の事後的費用の 構成割合が高いことから、期日到来基準に より加盟店手数料を計上することで収益と 費用の対応を図っておりましたが、近年、 回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ んの取扱高が著しく減少するとともに、総 合あっせんにおいても回収期日が短期化し できている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当連結会計年度に 設立した事務集中センターが当連結会計年度に 設立した事務集中センターが当連結会計を取した。 要終的費用の合理化が進んだことにより、契約 のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時を もって加盟店手数料を計上することと できたことに鑑み、加盟店への立替払実行時を もって加盟店手数料を計上することと が、より合理的な期間接益計算に資するとともに、以益の実践を指し、総合あっせん が、より合理的な期間接益計算に資するとともに、収益の実践を計工することになる ために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同 の基準によった場合と比較し、総合あっせ ん収益が1,223百万円、個品あっせん収益 が7百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間線がそれぞれ 1,342百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間線がそれぞれ 1,342百万円増加し、対金をがによった場合と比較し、総合あっせん収益 が7百万円増加し、営業収益、経常利益及 が7百万円増加しております。また、セ グメント情報の(注)2、及び(海外営業収益) の(注)2、及び(海外営業収益) の(注)2、及び(海外営業収益)	従来、総合あっせん及び個品あっせんに		従来、総合あっせん及び個品あっせんに
立替払実行時に一括して収益計上する方法 に変更いたしました。 この変更は、従来、回収期日に対応して 発生する請求・回収費用等の事後的費用の 構成割合が高いことから、期日到来基準に より加盟店手数料を計上することで収益と 費用の対応を図っておりましたが、近年、 回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ んの取扱高が著しく減少するとともに、総 合あっせんにおいても回収期日が短期化し てきている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当中間連結会 計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の事 後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高よっ てきたことに鑑み、加盟店への立替払実行 時をもって加盟店手数料を計上することが、 近年、 のの変更により、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当中間連結会 計算間に本格稼動し、請求・回収費用等の事 事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まっ てきたことに鑑み、加盟店の立替払実行時を もって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資すると ともに、収益の実現基準に合致することになる ために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせ ん収益が1,325百万円、個品あっせん収益 が7百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整割当期移利益がそれぞれ 1,342百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整割当期移利益がそれぞれ 1,342百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整割申間終利益がそれぞれ 1,351百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整割中間終利益がそれぞれ 1,351百万円増加しております。また、セ グメント情報の(注)2、及び(海外営業収益) の(注)2 に記載しております。	おける加盟店手数料を期日到来基準によっ		
立替払実行時に一括して収益計上する方法 に変更いたしました。 この変更は、従来、回収期日に対応して 発生する請求・回収費用等の事後的費用の 構成割合が高いことから、期日到来基準に より加盟店手数料を計上することで収益と 費用の対応を図っておりましたが、近年、 回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ んの取扱高が著しく減少するとともに、総 合あっせんにおいても回収期日が短期化し できている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当単結会 計理間に本格稼動し、請求・回収費用等の事後 的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まっ できたことに鑑み、加盟店への立替払実行 時をもって加盟店手数料を計上することと が、より合理的な期間損益計算に資すると ともに、収益の実現基準に合致することに なるために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度に同る事態を持ちてきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時を できたことに認み、加盟店への立替払実行 のまでよった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円・個品あっせん収益が2百万円増加してあります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円・個品あっせん収益が32百万円・個品あっせん収益が32百万円・個品あっせん収益が32百万円増加してあります。また、セグメント情報の1、1221百万円増加してあります。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、1211百万円増加しております。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しております。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しております。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しております。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しております。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しでおります。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しでおります。また、セグメント情報の1、12111百万円増加しでおります。また、セグメント情報の1、121111111111111111111111111111111111	て収益計上しておりましたが、加盟店への		
正の変更は、従来、回収費用等の事後的費用の構成割合が高いことから、期日到来基準により加盟店手数料を計上することで収益と費用の対応を図っておりましたが、近年、回収期間が比較的長期にわたる個品あっせんの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況のもと、前連結会計年度に設立した事務集中センターが当中間連結会計年度に設立した事務集中センターが当中間連結会計解し、請求・回収費用等の事後的費用の構成割合が高にことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することで収益と関立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当時連結会計解し、請求・回収費用等の事後的費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することがより合理的な期間損益計算に資するととして、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,225百万円、個品あっせん収益が1,25百万円円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(第423百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、総常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,325百万円増加しております。また、セグメント情報(で注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.反び(海外営業収益)の(注)2.反び(海外営業収益)の(注)2.反び(海外営業収益)の(注)2.反び(海外営業収益)	立替払実行時に一括して収益計上する方法		
悪生する請求・回収費用等の事後的費用の 構成割合が高いことから、期日到来基準に より加盟店手数料を計上することで収益と 費用の対応を図っておりましたが、近年、 回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ んの取扱高が著しく減少するとともに、総 合あっせんにおいても回収期日が短期化し できている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当中間連結会 計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の 事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まってき たことに鑑み、加盟店への立替払実行 時をもって加盟店手数料を計上することと が、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになる ために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同 の基準によった場合と比較し、総合あっせ ん収益が1,223百万円、個品あっせん収益 が17百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間無利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	に変更いたしました。		この変更は、従来、回収期日に対応して
構成割合が高いことから、期日到来基準により加盟店手数料を計上することで収益と 費用の対応を図っておりましたが、近年、 回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ 人の取扱高が著しく減少するとともに、総 合あっせんにおいても回収期日が短期化し できている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当中間連結会 計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の 事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まっ できたことに鑑み、加盟店への立替払実行 時をもって加盟店手数料を計上することが、 より合理的な期間損益計算に資すると ともに、収益の実現基準に合致することになる ために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同 の基準によった場合と比較し、総合あっせ ん収益が1,223百万円、個品あっせん収益 が27百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報()所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	この変更は、従来、回収期日に対応して		
構成割合が高いことから、期日到来基準により加盟店手数料を計上することで収益と費用の対応を図っておりましたが、近年、回収期間が比較的長期にわたる個品あっせんの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況のもと、前連絡会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当中間連結会計明間に本格稼動し、請求・回収費用等の事後のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が17百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間終利益がそれぞれ、1,241百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間終利益がそれぞれ、1,251百万円増加しております。また、セグメント情報(ケグメント情報)(所在地別セグメント情報)の(注)2.反び(海外営業収益)の(注)2.反び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	発生する請求・回収費用等の事後的費用の		
より加盟店手数料を計上することで収益と 費用の対応を図っておりましたが、近年、 回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ んの取扱高が著しく減少するとともに、総 合あっせんにおいても回収期日が短期化し できている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当中間連結会 計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の 事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まってき たことに鑑み、加盟店への立替払実行時を もって加盟店手数料を計上すること が、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合数することになる たちってとに鑑み、加盟店への立替払実行時を もって加盟店手数料を計上すること が、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合数することになる ために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一 の基準によった場合と比較し、総合あっせ ん収益が1,325百万円、個品あっせん収益 が77百万円増加しております。また、セ グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益) の(注)2.に記載しております。 (注)2.に記載しております。 (注)2.に記載しております。	構成割合が高いことから、期日到来基準に		
回収期間が比較的長期にわたる個品あっせんの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況のもと、前連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計算に設立した事務集中センターが当連結会計算に設立した事務集中センターが当連結会計算に設立した事務集中センターが当連結会計算に設立した事務集中センターが当連結会計算に設立した事務集中センターが当連結会計算に設立した事務集中センターが当連結会計算に資力を必定を表した。のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,225百万円、個品あっせん収益が252百万円、個品あっせん収益が252百万円、個品あっせん収益が27百万円増加しております。また、セグメント情報と言える影響は、注記事項(セグメント情報)(所在地別セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	より加盟店手数料を計上することで収益と		
んの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況のもと、前連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当中間連結会計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の事後的費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるたちに行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,235百万円、個品あっせん収益が250百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.足が(海外営業収益)、の(注)2.足が(海外営業収益)の(注)2.足が(海外営業収益)の(注)2.足が(海外営業収益)の(注)2.足が(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	費用の対応を図っておりましたが、近年、		んの取扱高が著しく減少するとともに、総
最近した事務集中センターが当連結会計年度に設立した事務集中センターが当連結会計年度に本格稼動し、請求・回収費用等の事後の費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が23百万円、個品あっせん収益が23百万円、個品あっせん収益が221百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(第外営業収益)(第分学表の(注)2. 及び(海外営業収益)((注)2. に記載しております。	回収期間が比較的長期にわたる個品あっせ		
合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況のもと、前連結会計年度に設立した事務集中センターが当中間連結会計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の事後的費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が67百万円増加しております。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が75百万円増加しております。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が75百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	んの取扱高が著しく減少するとともに、総		
できている状況のもと、前連結会計年度に 設立した事務集中センターが当中間連結会 計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の 事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まっ できたことに鑑み、加盟店への立替払実行時を もって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するととも に、収益の実現基準に合致することになる ために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一 の基準によった場合と比較し、総合あっせ ん収益が1,325百万円、個品あっせん収益 が17百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	合あっせんにおいても回収期日が短期化し		
計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の事後的費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が1,326百万円増加しております。この変更により、前連結会計年度と同の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円増加しております。また、セグメント情報の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	てきている状況のもと、前連結会計年度に		
事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行 時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が25百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれは、1,342百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.を記載しております。	設立した事務集中センターが当中間連結会		
事後的費用の合理化が進んだことにより、 契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行 時をもって加盟店手数料を計上すること が、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が17百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ、1,342百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.足び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。 「大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大	計期間に本格稼動し、請求・回収費用等の		
契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるがは、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるが17百万円増加し、営業収益、経常利益及なるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が1,223百万円増加しております。また、セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。 「セグメント情報」の(注)2.に記載しております。 「セグメント情報」の(注)2.に記載しております。 「セグメント情報」の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	事後的費用の合理化が進んだことにより、		
時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。この変更により、前連結会計年度と同つの基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が17百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ1,342百万円、個品あっせん収益が223百万円、個品あっせん収益が223百万円、個品あっせん収益が22百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1,251百万円増加しております。また、セグメント情報の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。 「セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。	契約のための初期費用の構成割合が高まっ		
が、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,325百万円、個品あっせん収益が27百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。 1,251百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(対しております)(注) 2. 及び(海外営業収益)	てきたことに鑑み、加盟店への立替払実行		ために行ったものであります。
ともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前当期組利益がそれぞれの収益が1,223百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間組利益がそれぞれの(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.及び(海外営業収益)の(注)2.に記載しております。 1,251百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)(所在地別セグメント情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	時をもって加盟店手数料を計上すること		
ともに、収益の実現基準に含致することになるために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1,251百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2. に記載しております。	が、より合理的な期間損益計算に資すると		
なるために行ったものであります。 この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)の(注)2. に記載しております。	ともに、収益の実現基準に合致することに		
の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益 がメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報) (所在地別セグメント 情報) の(注) 2.及び(海外営業収益) の(注) 2.に記載しております。 また、セグメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報) (所在地別セグメント 情報) の(注) 2.及び(海外営業収益)	なるために行ったものであります。		
ん収益が1,223百万円、個品あっせん収益 が27百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注) 2. 及び(海外営業収益)	この変更により、前連結会計年度と同一		1,342百万円増加しております。また、セ
が収益が1,223日万円、10日のうせが収益 が27百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	の基準によった場合と比較し、総合あっせ		
が27百万円増加し、営業収益、経常利益及 び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	ん収益が1,223百万円、個品あっせん収益		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
び税金等調整前中間純利益がそれぞれ 1,251百万円増加しております。また、セ グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	が27百万円増加し、営業収益、経常利益及		, (,
グメント情報に与える影響は、注記事項 (セグメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	び税金等調整前中間純利益がそれぞれ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(セグメント情報)(所在地別セグメント 情報)の(注)2.及び(海外営業収益)	1,251百万円増加しております。また、セ		
情報)の(注)2.及び(海外営業収益)			
	(セグメント情報)(所在地別セグメント		
の(注)2.に記載しております。			
	の(注)2.に記載しております。		

また、従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりまし た「事務所撤去費用」については、営業外費用の総額の100分10を 超えたため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間にお

ける当該金額は11百万円であります。

表示方法の変更	
前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)
(連結貸借対照表関係)	
従来、「営業貸付金」に含めて表示しておりました提携先のカー	
ド会員に対する融資代行の立替金(当中間連結会計期間末5,097百	
万円)については、当中間連結会計期間末から立替金として流動資	
産の「その他」に含めて表示しております。なお、前中間連結会計	
期間末の当該金額は4,876百万円であります。また、従来、「買掛	
金」に含めて表示しておりました当社のカード会員が提携先CD機	
を利用した場合に当社が提携先に支払う未払金(当中間連結会計期	
間末1,516百万円)については、当中間連結会計期間末から未払金	
として流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、前	
中間連結会計期間末の当該金額は1,464百万円であります。	
また、従来、固定負債に個別掲記しておりました「連結調整勘	
定」については、金額に重要性がなくなったため、固定負債の「そ	
の他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間末に	
おける当該金額は7百万円であります。	
(連結損益計算書関係)	
従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受	
取保険金」については、営業外収益の総額の100分10を超えたため	
区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における当該金	
額は7百万円であります。	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)	前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)
(自己株式及び法定準備金の取崩等会計)		(自己株式及び法定準備金の取崩等会計)
当中間連結会計期間から「自己株式及び		当連結会計年度から「自己株式及び法定
法定準備金の取崩等に関する会計基準」		準備金の取崩等に関する会計基準」(企業
(企業会計基準第1号)を早期適用してお		会計基準第1号)を早期適用しておりま
ります。これによる当中間連結会計期間の		す。これによる当連結会計年度の損益に与
損益に与える影響はありません。		える影響はありません。
なお、「中間連結財務諸表の用語、様式		なお、「連結財務諸表の用語、様式及び
及び作成方法に関する規則の一部を改正す		作成方法に関する規則の一部を改正する内
る内閣府令」(平成14年3月26日 内閣府		閣府令」(平成14年3月26日 内閣府令第
令第12号)附則第2項ただし書きにより、		11号)附則第2項ただし書きにより、当連
当中間連結会計期間における中間連結貸借		結会計年度における連結貸借対照表の資本
対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算		の部及び連結剰余金計算書については、改
書については、改正後の中間連結財務諸表		正後の連結財務諸表規則に基づき作成して
規則に基づき作成しております。		おります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当該債権に係るリスクは第三者に移転

しており、今後、当社にリスクは発生

しません。

前中間連結会計期間末 当中間連結会計期間末 前連結会計年度 (平成14年8月20日) (平成15年8月20日) (平成15年2月20日) 1.担保に供している資産 1.担保に供している資産 1.担保に供している資産 **租全及7%**确全 **租全及7 K** 确全 **租全乃7**《箱全 1.528百万円 1,530百万円 1,532百万円 割賦売掛金及び営業 割賦売掛金及び営業 割賦売掛金及び営業 12,627百万円 7,968百万円 9,485百万円 貸付金 貸付金 貸付金 上記現金及び預金、割賦売掛金及び営業 上記現金及び預金、割賦売掛金及び営業 上記現金及び預金、割賦売掛金及び営業 貸付金については、短期借入金760百万 貸付金については、長期借入金2,206百 貸付金については、短期借入金762百万 円、長期借入金8,017百万円の担保に供 万円の担保に供しております。 円、長期借入金5,114百万円の担保に供 しております。 なお、上記の他、営業取引の保証として しております。 なお、上記の他、営業取引の保証として 現金及び預金を168百万円担保に供して なお、上記の他、営業取引の保証として 現金及び預金を187百万円担保に供して 現金及び預金を181百万円担保に供して おります おります おります 2 割賦売掛金 2 . 割賦売掛金及び営業貸付金 2.割賦売掛金及び営業貸付金 (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり (1) 部門別の割賦売掛金残高は次のとおり であります。 であります。 であります。 部門別 金額(百万円) 部門別 金額(百万円) 部門別 金額(百万円) 総合あっせん 98,082 総合あっせん 124,704 総合あっせん 108,101 個品あっせん 26,143 個品あっせん 24,899 個品あっせん 27,043 124,225 135 145 合計 合計 149.603 合計 (2) 割賦売掛金の売却取引 (2) 割賦売掛金の売却取引 (2) 割賦売掛金及び営業貸付金に含まれる 信託受益権 提出会社は、割賦売掛金のうちカード 当中間連結会計期間末の割賦売掛金残 提出会社は、割賦売掛金のうちカード ショッピング(総合あっせん)のリボ 高及び営業貸付金残高には、債権流動 ショッピング(総合あっせん)のリボ ルビング払い債権及び分割払い債権の ルビング払い債権及び分割払い債権の 化に伴い保有した信託受益権がそれぞ 一部(10,000百万円)をエーシーエス れ5,601百万円及び7,530百万円含まれ 一部(10,000百万円)をエーシーエス カードファンディング特定目的会社に カードファンディング特定目的会社に ております。 売却しております。当該債権に係るリ 売却しております。当該債権に係るリ スクは第三者に移転しており、今後、 スクは第三者に移転しており、今後、 当社にリスクは発生しません。 当社にリスクは発生しません。 なお、当中間連結会計期間末の割賦売 なお、当連結会計年度末の割賦売掛金 掛金残高には、当該債権流動化に伴い 残高には、当該債権流動化に伴い当社 当社が保有した信託受益権1.996百万 が保有した信託受益権2.085百万円が 円が含まれております。 含まれております。 また、割賦売掛金のうちカードショッ また、割賦売掛金のうちカードショッ ピングのボーナス払い債権の一部 ピングのボーナス払い債権の一部 (4,176百万円)を㈱オールスター (3,399百万円)を㈱オールスター ファンディングに売却しております。 ファンディングに売却しております。

当該債権に係るリスクは第三者に移転

しており、今後、当社にリスクは発生

しません。

	間連結会 成14年8			当中間連結会計類 (平成15年8月2			前連結会記 成15年 2		
3.割賦繰延利	益			3.		(3) 割賦売掛金 AEON CREDIT 割賦売サ金グ リボルをNIHON に売りは SREV は発生し、 は発にでは を記して は発生は、 は発にで は を記します に たっな は を は を は を は を は を は を は を は を は る は る	SREVICE SREVICE STORY STORY STOR	(ASIA)CO. 賞付金の ラドキャッ 重の一部(NG)COMPAN 当して、 転して、 はでいる。 はい。 はいる。	、LTD.は、 うちカード りシンの百万 IY LIMITED をし、AEON には、AEON に会計した は、540百万
項目	総合あっ せん (百万円)	個品あっ せん (百万円)	合計 (百万円)			項目	総合あっ せん (百万円)	個品あっ せん (百万円)	合計 (百万円)
前期末残高	1,056	45	1,102			前期末残高	1,056	45	1,102
当中間期受入額	-	-	-			当期受入額	-	-	-
当中間期実現額	1,056	45	1,102			当期実現額	1,056	45	1,102
当中間期末残高	-	-	-			当期末残高	-	-	-
調達を行 貸越契約 を締結し	ミ 契 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ノト契約 借入 運転資金金 取引銀行 コミット す。これ		4. 当座貸越契約、借入コランで貸出コミットメント(1) 当座貸越契約及び借力契約 提出会社及び一部の対策資金の効率的な調明引銀行数行と当座貸款 ミットメント契約を終す。これらの契約に対残高は次のとおりでで	契約 、コミットメント 車結子会社は、運 達を行うため、取 或契約及び借入コ 帝結しておりま まづく借入未実行	転資金の 引銀行数 ミットメ す。これ	ミ契 及効行ンらッ約 び率とトの一的当契契	ント契約 借入コミ・ の連結子・ 調達を行・ の連続契約が を締結して	ットメント 会社は、運 うため、取 ひび借入コ ておりま 昔入未実行
当座貸越極度額 コミットメント 借入実行額 差引:借入未実	の総額	2	,889百万円 ,506百万円 ,382百万円	当座貸越極度額及び借入 コミットメントの総額 借入実行額 差引:借入未実行残高	57,573百万円 7,772百万円 49,801百万円	当座貸越極度額 コミットメント 借入実行額 差引:借入未実	の総額	5	,014百万円 ,313百万円 ,701百万円
CREDIT S AEON THA	当社連結 BERVICE(NA SINSA	子会社(A ASIA)CO P(THAILA		(2)貸出コミットメント 提出会社及び一部の レジットカード業務 シング業務等を行って 業務における貸出コ	重結子会社は、ク こ附帯するキャッ ております。当該	レジット シング業	及び一部 カード業 務等を行	の連結子: 務に附帯 ⁻ っており:	会社は、ク するキャッ ます。当該 メントに係

務に附帯するキャッシング業務等を 行っております。当該業務における貸 出コミットメントに係る貸出未実行残 高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの 2,888,868百万円 総額

貸出実行額 236,585百万円 差引:貸出未実行残高 2,652,283百万円

なお、上記貸出コミットメント契約にお いては、借入人の資金使途、信用状態等に 関する審査が貸出の条件となっているた め、必ずしも全額が貸出実行されるもので はありません。

業務における貸出コミットメントに係 る貸出未実行残高は次のとおりであり

ます。

貸出コミットメントの

3,047,643百万円 総額 貸出実行額 265,685百万円 差引:貸出未実行残高 2,781,958百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債 権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約にお いては、借入人の資金使途、信用状態等に 関する審査が貸出の条件となっているた め、必ずしも全額が貸出実行されるもので はありません。

業務における貸出コミットメントに係 る貸出未実行残高は次のとおりであり ます。

貸出コミットメントの

3,013,086百万円 総額 貸出実行額 248,150百万円

差引:貸出未実行残高 2,764,935百万円 なお、上記には、流動化の対象とした債 権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約にお いては、借入人の資金使途、信用状態等に 関する審査が貸出の条件となっているた め、必ずしも全額が貸出実行されるもので はありません。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期 (自 平成14年2月2 至 平成14年8月2	21日	当中間連結会計 (自 平成15年2月 至 平成15年8月	21日	前連結会計年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)		
1.販売費及び一般管理費(のうち主要な費	1.販売費及び一般管理費	のうち主要な費	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費		
目及び金額は次のとお	りであります。	目及び金額は次のとお	りであります。	目及び金額は次のとお	りであります。	
貸倒引当金繰入額	7,360百万円	貸倒引当金繰入額	10,714百万円	貸倒引当金繰入額	12,389百万円	
従業員給与賞与	4,937百万円	従業員給与賞与	4,722百万円	従業員給与賞与	9,919百万円	
通信交通費	3,190百万円	広告・販売促進費	3,354百万円	貸倒損失	8,146百万円	
広告・販売促進費	3,012百万円	通信交通費	3,173百万円	通信交通費	6,481百万円	
減価償却費	1,839百万円	減価償却費	1,793百万円	広告・販売促進費	5,350百万円	
賞与引当金繰入額	175百万円	賞与引当金繰入額	202百万円	減価償却費	3,679百万円	
退職給付費用	102百万円	退職給付費用	103百万円	賞与引当金繰入額	193百万円	
役員退職慰労引当金	15百万円	役員退職慰労引当金	10百万円	退職給付費用	160百万円	
繰入額		繰入額		役員退職慰労引当金 繰入額	30百万円	
2.金融費用のうち主要な	費目及び金額は	2 . 金融費用のうち主要な	費目及び金額は	2.金融費用のうち主要な	費目及び金額は	
次のとおりであります。		次のとおりであります	0	次のとおりであります。	,	
支払利息	3,381百万円	支払利息	3,144百万円	支払利息	6,765百万円	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期 (自 平成14年2月: 至 平成14年8月:	21日	当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)		前連結会計年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)	
現金及び現金同等物の中間期	未残高と中間連	現金及び現金同等物の中間其	用末残高と中間連	現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対
結貸借対照表に掲記されてい	る科目の金額と	結貸借対照表に掲記されてい	1る科目の金額と	照表に掲記されている科目の金額との関係	
の関係		の関係			
(平成14年	₹8月20日現在)	(平成15	年8月20日現在)	(平成155	年2月20日現在)
現金及び預金	14,169百万円	現金及び預金	13,700百万円	現金及び預金	16,595百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預 金	2,239百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預 金	1,699百万円	預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預 金	1,713百万円
現金及び現金同等物	11,929百万円	現金及び現金同等物	12,001百万円	現金及び現金同等物	14,882百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)	((自 平成15	結会計期間 5年 2 月21日 5年 8 月20日)	前連結会計年原 (自 平成14年2月 至 平成15年2月	21日
1.	1.リース物件の所有権が借主に移転すると			移転すると	1.	
	認められるもの以外のファイナンス・			ンス・		
	リース取引					
	借主側					
	(1) リー	ス物件の取行	导価額相当額	滇、減価償		
	却累計	額相当額及	び中間期末	残高相当額		
		取得価額 相当額	減価償却累計額相	中間期末残高相当		
		(百万円)	当額 (百万円)	額 (百万円)		
	車両運搬具	1	0	1		
	器具備品	490	49	440		
	無形固定資産	77	8	69		
	合計	569	58	511		
	(2)未経	過リース料で	中間期末残高	高相当額		
		1 年内		134百万円		
		1 年超		378百万円		
		合計		512百万円		
	(3)支払	リース料、シ	咸価償却費札	目当額及び		
	支払利	息相当額				
	3	5払リース料	4	48百万円		
	ì	咸価償却費相	当額	47百万円		
	3	支払利息相 当	額	1百万円		
	(4)減価	償却費相当額	額の算定方法	去		
	リー	ス期間を耐原	用年数とし、	残存価額		
	を零と	する定額法Ⅰ	こよっており	ります。		
	(5)利息	相当額の算別	定方法			
	リー	ス料総額と「	リース物件の	D取得価額		
	相当額	との差額を	利息相当額。	とし、各期		
	への配分方法については、利息法によっ					
	ており	· · ·				
2 . オペレーティング・リース取引		ィーティング 	・リース取	51	2 . オペレーティング・リー	ス取引
借主側 	借主佣		1		借主側 	
未経過リース料		圣過リース料 1.年中	t	C2CETE	未経過リース料	000 ± ±m
1 年内 487百万円		1 年内		636百万円	1 年内	692百万円
1 年超 882百万円 合計 1,370百万円	_	1 年超 合計		,203百万円	1 年超 合計	478百万円 1,170百万円
日前 1,370日万円		口印	1	,840百万円	口前	1,170日月1

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1.その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連續	結会計期間末(平成14年8	月20日)	
	取得原価(百万円) 中間連結貸借対照表 差額(百万円) 差額(百万円)			
株式	2,447 5,528		3,081	

- (注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を 行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損 処理を行っております。なお、当中間連結会計期間における減損処理はありません。
 - 2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	前中間連結会計期間末(平成14年8月20日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	211

(当中間連結会計期間)

有価証券

1.その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連;	結会計期間末(平成15年8	月20日)		
	取得原価(百万円) 中間連結貸借対照表 差額(百万円) 差額(百万円)				
株式	2,358 6,125				

- (注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を 行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損 処理を行っております。なお、当中間連結会計期間における減損処理はありません。
 - 2. 時価評価されていない主な「有価証券」

	当中間連結会計期間末(平成15年8月20日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,212

(前連結会計年度)

有価証券

1.その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成15年2月20日)				
	取得原価(百万円) 連結貸借対照表計上額 差額(百万円)				
株式	2,358	5,280	2,922		

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30% ~ 50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において91百万円の減損処理を行ったため、減損処理した株式の取得原価は減損後の取得原価となっております。

2.時価評価されていない主な「有価証券」

	前連結会計年度(平成15年2月20日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く) 211	

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利キャップ取引	22,000	0	0
並利	金利スワップ取引	1,521	95	95
合計	23,521	95	95	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(当中間連結会計期間)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引	2,436	242	242
合計		2,436	242	242

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(前連結会計年度)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利キャップ取引	22,000	0	0
	金利スワップ取引	2,440	254	254
合計		24,440	254	254

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の事業の種類については、総合あっせん、個品あっせん、融資、サービサー等を核とした「金融サービス事業」と保険代理業をはじめとする「その他の事業」に区分しております。全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)								
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)				
営業収益									
(1) 外部顧客に対する営業収益	36,240	12,031	48,271		48,271				
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高		4	4	(4)					
計	36,240	12,036	48,276	(4)	48,271				
営業費用	26,397	10,289	36,687	(4)	36,682				
営業利益	9,842	1,746	11,588	(0)	11,588				

- (注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 - 香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)
 - 2.「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より総合あっせん及び個品あっせんにおける 加盟店手数料の収益の計上基準を変更しております。この変更により、前連結会計年度と同一の基準に よった場合と比較し、「国内」の営業収益が1,244百万円増加しており、営業利益は同額増加しており ます。また、「在外」においては、営業収益が6百万円、営業利益が同額増加しております。

	当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)							
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)			
営業収益								
(1)外部顧客に対する営業収益	39,883	12,023	51,907		51,907			
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高		6	6	(6)				
計	39,883	12,029	51,913	(6)	51,907			
営業費用	29,325	10,295	39,621	(6)	39,614			
営業利益	10,557	1,734	12,291	0	12,292			

(注) 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)

	前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)								
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)				
営業収益									
(1) 外部顧客に対する営業収益	75,149	26,391	101,540		101,540				
(2) セグメント間の内部営業収 益又は振替高		9	9	(9)					
計	75,149	26,401	101,550	(9)	101,540				
営業費用	51,864	23,003	74,868	(9)	74,859				
営業利益	23,284	3,397	26,681	(0)	26,681				

- (注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)
 - 2.「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より総合あっせん及び個品あっせんにおける加盟 店手数料の収益の計上基準を変更しております。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によっ た場合と比較し、「国内」の営業収益が1,337百万円増加しており、営業利益は同額増加しております。 また、「在外」においては、営業収益が5百万、営業利益が同額増加しております。

【海外営業収益】

前中間連結会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)						
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占め る割合(%)				
12,031	48,271	24.9				

(注) 1.海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

東南アジア:香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)

2.「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より総合あっせん及び個品あっせんにおける加盟店手数料の収益の計上基準を変更しております。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、「海外営業収益」が6百万円、「連結営業収益」が1,251百万円それぞれ増加しており、「海外営業収益の連結営業収益に占める割合」が0.6%減少しております。

当中間連結会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)							
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占め る割合(%)					
12,023	51,907	23.2					

(注) 海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)

前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)							
海外営業収益(百万円)	連結営業収益(百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占め る割合(%)					
26,391	101,540	26.0					

(注) 1.海外営業収益は、連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、シンセン(中国)

2.「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より総合あっせん及び個品あっせんにおける加盟店手数料の収益の計上基準を変更しております。この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、「海外営業収益」が5百万円、「連結営業収益」が1,342百万円それぞれ増加しており、「海外営業収益の連結営業収益に占める割合」が0.3%減少しております。

(1株当たり情報)

(自 平成1	結会計期間 4年 2 月21日 4年 8 月20日)	(自 平成1	結会計期間 5年 2 月21日 5年 8 月20日)	(自 平成1	会計年度 4年 2 月21日 5年 2 月20日)
1株当たり純資 産額	1,715円41銭	1株当たり純資 産額	1,795円22銭	1株当たり純資 産額	1,856円10銭
1 株当たり中間 純利益	125円55銭	1 株当たり中間 純利益	125円10銭	1 株当たり当期 純利益	294円02銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	新株予約権付社債 等潜在株式がない ため該当ありませ ん。	潜在株式調整後 1株当たり中間 純利益	潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	新株予約権付社債 等潜在株式がない ため該当ありませ ん。
		当準「会基お」とは、1 は は が の の の の の の の の の の の の の の の の の	及び適用指針を前間及び前連結会計かつ、当該株式分われたとについたはについたないのとおり情報とおり連結度 1株産産 1株産額		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)		前連結会計年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
中間(当期)純利益(百万円)	-	6,544	-
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	-	6,544	-
普通株式の期中平均株式数(株)	-	52,314,656	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前連結会計年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)
提出会社は、親会社のイオン(株)及		平成14年11月26日開催の取締役会
び同社の主要な国内関係会社で設立		の決議に基づき、平成15年4月10日
しておりますイオン厚生年金基金に		付で株式分割による新株式の発行を
加入しておりますが、平成14年9月		しております。なお、株式分割の内
1日に厚生労働大臣から代行部分に		容につきましては、第4 「提出会
ついて将来分支給義務免除の認可を		社の状況」 1.「株式等の状況」
受けました。この結果、当社は、		(3)「発行済株式数、資本金等の
「退職給付会計に関する実務指針		状況」(注)に記載しております。
(中間報告)」(日本公認会計士協		
会会計制度委員会報告第13号)第47		
- 2項に定める経過措置を適用し		
て、認可の日において代行部分返上		
益を計上しております。これにより		
当連結会計年度の損益に与える影響		
額は319百万円の見込みでありま		
す。		

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成14年8月20日)		当中間会計期間末 (平成15年 8 月20日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年2月20日)			
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金			8,306			8,005			8,933	
2 . 割賦売掛金	1		86,135			112,209			96,789	
3 . 営業貸付金	2		213,855			241,349			225,527	
4.前渡金			1,279			1,259			1,284	
5.前払費用			154			285			263	
6 . 繰延税金資産			1,875			3,008			1,953	
7 . 未収入金			1,246			1,670			1,443	
8 . 未収収益			2,628			3,257			2,894	
9 . その他			5,597			5,160			4,933	
貸倒引当金			6,581			9,145			7,500	
流動資産合計			314,498	94.6		367,061	95.0		336,523	94.9
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物		572			605			596		
減価償却累計額		216	356		304	300		256	340	
(2) 車両運搬具		320			6			305		
減価償却累計額		130	190		1	4		141	164	
(3) 器具備品		11,393			11,880			11,940		
減価償却累計額		7,026	4,366		8,419	3,460		7,747	4,192	
有形固定資産合計			4,913	1.5		3,766	1.0		4,697	1.3
2 . 無形固定資産										
(1) ソフトウェア			1,772			1,957			1,572	
(2) 電話加入権			98			53			53	
無形固定資産合計			1,870	0.6		2,011	0.5		1,625	0.5
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券			8,723			11,234			9,430	
(2)長期前払費用			178			98			183	
(3)差入保証金			1,978			1,852			1,828	
(4) その他			240			213			227	
投資その他の資産 合計			11,121	3.3		13,399	3.5		11,669	3.3
固定資産合計			17,905	5.4		19,177	5.0		17,992	5.1
資産合計			332,404	100.0		386,238	100.0		354,516	100.0

	前中間会計期間末 (平成14年8月20日)				当中間会計期間末 (平成15年 8 月20日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成15年2月20日)				
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百	金額(百万円)	
(負債の部)												
流動負債												
1.買掛金			31,906			38,698			35,626			
2 . 短期借入金			3,924			6,083			5,316			
3 . 1年以内返済予定 の長期借入金			26,530			42,700			35,500			
4 . コマーシャル・ ペーパー			33,000			23,000			26,000			
5 . 未払金			4,791			4,471			2,822			
6 . 未払費用			1,060			1,141			939			
7 . 未払法人税等			4,410			5,644			6,165			
8 . 前受収益			287			271			276			
9.預り金			371			264			237			
10. 賞与引当金			134			147			150			
11 . その他	4		383			333			368			
流動負債合計			106,799	32.1		122,756	31.8		113,403	32.0		
固定負債												
1 . 社債			40,000			50,000			40,000			
2 . 長期借入金			111,600			128,200			121,200			
3 . 繰延税金負債			529			655			390			
4 . 退職給付引当金			435			60			63			
5 . 役員退職慰労引当 金			150			152			165			
固定負債合計			152,714	46.0		179,068	46.3		161,818	45.6		
負債合計			259,514	78.1		301,825	78.1		275,222	77.6		
(資本の部)												
資本金			15,466	4.7		15,466	4.0		15,466	4.4		
資本剰余金												
1.資本準備金			17,046			17,046			17,046			
2 . その他資本剰余金			-			0			-			
資本剰余金合計			17,046	5.1		17,046	4.4		17,046	4.8		
利益剰余金												
1 . 利益準備金			3,687			3,687			3,687			
2 . 任意積立金												
(1)特別償却準備金		112			91			112				
(2) 別途積立金		21,995	22,107		29,995	30,086		21,995	22,107			
3.中間(当期)未処 分利益			12,793			15,943			19,292			
利益剰余金合計			38,588	11.6		49,717	12.9		45,087	12.7		
その他有価証券評価 差額金			1,798	0.5		2,228	0.6		1,708	0.5		
自己株式			9	0.0		45	0.0		15	0.0		
資本合計			72,890	21.9		84,413	21.9		79,293	22.4		
負債及び資本合計			332,404	100.0		386,238	100.0		354,516	100.0		

【中間損益計算書】

			(自 平)	P間会計期間 成14年 2 月21 成14年 8 月20		当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)		
X	分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額(百万円)				百分比 (%)
営業収益	益										
1 . 総合る	あっせん収益			7,736			8,414			15,713	
2 . 個品を	あっせん収益			50			15			67	
3 . 融資	収益			24,776			27,758			51,902	
4 . 融資何	代行収益			1,770			1,627			3,535	
5 . その何	他の収益	1		1,223			1,369			2,568	
6 . 金融	収益	2		1			0			2	
営業は	収益合計			35,559	100.0		39,185	100.0		73,789	100.0
営業費用	用										
1 . 販売 理費	費及び一般管			24,430			27,442			48,001	
2 . 金融	費用	3		1,573			1,534			3,091	
営業	費用合計			26,003	73.1		28,976	73.9		51,092	69.2
営業を	利益			9,556	26.9		10,209	26.1		22,696	30.8
営業外場	収益	4		414	1.2		455	1.1		656	0.8
営業外費	費用	5		88	0.3		31	0.1		91	0.1
経常和	利益			9,881	27.8		10,632	27.1		23,261	31.5
特別利益	益	6		206	0.5		-	-		519	0.7
特別損勢	Ļ	7		399	1.1		-	-		819	1.1
税引献期)約	前中間(当 純利益			9,688	27.2		10,632	27.1		22,961	31.1
法人和 び事	税、住民税及 業税		4,293			5,596			10,031		
法人和	悦等調整額		186	4,106	11.5	1,073	4,523	11.5	339	9,692	13.1
中間益	(当期)純利			5,581	15.7		6,109	15.6		13,269	18.0
前期約	繰越利益			7,212			9,833			7,212	
中間	記当額			-			-			1,189	
中間分利益	(当期)未処 益			12,793			15,943			19,292	
中間配	配当額 (当期)未処			-			-			1,189	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業 項目 (自 平成14年 2 月21日 (自 平成15年 2 月21日 (自 平成14 至 平成14年 8 月20日) 至 平成15年 8 月20日) 至 平成15	
1. 資産の評価基準及び評価 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券	
方法・・子会社及び関連会社株式 同 左 同	左
移動平均法による原価法に	
よっております。	
・その他有価証券 同 左 ・その他有価証	[券
(時価のあるもの) (時価のあ	るもの)
中間決算日の市場価格等に 決算日の市場	5場価格等に基づ
基づく時価法によっており	よっておりま
ます。(評価差額は全部資す。(評価	5差額は全部資本
本直入法により処理し、売 直入法によ	り処理し、売却
却原価は移動平均法により	
算定) 定)	
(時価のないもの) (時価のな	にいもの)
移動平均法による原価法に 移動平均法	による原価法に
よっております。 よっており	ます。
(2) デリバティブ (2) デリバティブ (2) デリバティブ	ŕ
時価法によっております。 同 左 同	左
2 . 固定資産の減価償却の方 (1)有形固定資産 (1)有形固定資産 (1)有形固定資産 (1)有形固定資産	
法経済的耐用年数に基づく定額 同左 同	左
法によっております。	
主な資産の経済的耐用年数と	
して、下記の年数を採用して	
おります。	
C D (キャッシュディス	
ペンサー)	
4年	
(2)無形固定資産 (2)無形固定資産 (2)無形固定資産	
自社利用のソフトウェアにつ 同 左 同	左
いては社内における利用可能	
期間(5年以内)に基づく定	
額法によっております。	
(3)長期前払費用	
定額法によっております。	
3 . 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に全額費用と 同 左 同	左
して処理しております。	
4.引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 (1)貸倒引当金 (1)貸倒引当金	
営業債権等の貸倒れによる損 同 左 同	左
失に備え、一般債権及び貸倒	
懸念債権毎にそれぞれ過去の	
貸倒実績等を勘案して定めた	
一定の基準により算出した必	
要額を計上しております。	
(a) #F=10/A	
(2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金 (2) 賞与引当金	- フ 労 ト ル 供 ネ
(2) 買与引当金 (2) 買与引当金 (2) 買与引当金 従業員に対する賞与に備え、 同 左 従業員に対する (2) 買与引当金 (2) 買与引当金	の貝与に 佣ん、
従業員に対する賞与に備え、同左従業員に対す	の負与に備え、
従業員に対する賞与に備え、 同 左 従業員に対す 支給見込額のうち当中間会計 支給見込額の	

項目	前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前事業年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当
	事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に		事業年度末における退職給付 債務及び年金資産の見込額に
	基づき当中間会計期間末にお		基づき当事業年度末において
	いて発生していると認められ		発生していると認められる額
	る額を計上しております。数		を計上しております。数理計
	理計算上の差異は、その発生		算上の差異は、その発生時の
	時の従業員の平均残存勤務期		従業員の平均残存勤務期間以
	間以内の一定の年数(10年)		内の一定の年数(10年)によ
	による定額法により翌事業年		る定額法により翌事業年度か
	度から費用処理することとし ております。		ら費用処理することとしてお ります。
	(0.72)		(追加情報)
			当社は、親会社であるイオン(株)
			及び同社の主要国内関係会社で設
			立しているイオン厚生年金基金に加えておいますが、確実終ける
			加入しておりますが、確定給付企 業年金法の施行に伴い、厚生年金
			基金の代行部分について、平成14
			年9月1日に厚生労働大臣から将
			来分支給義務免除の認可を受けま
			した。 当社は、「退職給付会計に関す
			る実務指針(中間報告)」(日本
			公認会計士協会会計制度委員会報
			告第13号)第47-2項に定める経
			過措置を適用し、当該認可の日に
			おいて代行部分に係る退職給付債
			務と返還相当額の年金資産を消滅
			したものとみなして会計処理して
			おります。これにより、「厚生年
			金基金代行部分返上益」313百万 円を特別利益に計上しておりま
			す。
			^。 なお、当事業年度末において測定
			された年金資産の返還相当額は
			599百万円であります。
	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金	(4)役員退職慰労引当金
	役員に対する退職慰労金の支	同 左	役員に対する退職慰労金の支
	給に備え、内規に基づく中間 脚志主公見養顔を計してお		給に備え、内規に基づく期末 主給見種類を計しておりま
	期末支給見積額を計上してお ります。		支給見積額を計上しておりま す。
5 . 外貨建の資産又は負債の	外貨建金銭債権債務は、中間決算		9。 外貨建金銭債権債務は、決算日の
本邦通貨への換算基準	日の直物為替相場により円貨に換	.,	直物為替相場により円貨に換算
	算し、為替差額は損益として処理		し、為替差額は損益として処理し
	しております。		ております。

項目 (自 平成14年2月21日 至 平成14年2月21日 至 平成15年2月21日 至 平成15年2月22日 至 平成15年2月21日 至 年 7、11年2月21日 至 平成15年2月21日 至 平成15年2月21日 至 年 7、11年2月21日 至 平成15年2月21日 至 11年2月21日 至 平成15年2月21日 至 11年2月21日 至 11年21日 至 11		1		
すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の質質僧取引に係る方法に準した会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	項目	前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	
イナンス・リース取引については、通常の賃貸債取引に係る方法に準した会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (4) ヘッジ会計の方法 (5) ペッジ (1) ペッジ会計の方法 (5) ペッジ (1) ペッジ (6 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転	同 左	同 左
は、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件 を満すす金利スワップについ ては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変 動リスクであり、これに対応 するヘッジ手段は金利スワップであります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクを ヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ可効性の評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 増変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動網を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特別処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特別処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を基礎にして有効性の評価を基礎にして有効性の評価を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特別処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を基礎にしております。		すると認められるもの以外のファ		
に準じた会計処理によっております。 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変 動リスクであり、これに対応するヘッジ手段とヘッジ対象は借入金の金利変 動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動館を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		イナンス・リース取引について		
す。 (1) ヘッジ会計の方法 線延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件 を満さ金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は個人金の金利を動り入りであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性別定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相堵変動またはキャッシュ・フロー変動の素計を比較し、両者の変動館を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (1) ヘッジ会計の方法 同を を (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同を を (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同を を (3) ヘッジ方針 同を (4) ヘッジ方針 同を (4) ヘッジ有効性の評価方法 同を (4) ヘッジ有効性の評価方法 同を を (4) ヘッジ有効性の評価方法 同を を (4) ヘッジ有効性の評価方法 同を を (4) ヘッジ有効性の評価方法 同を を (4) ヘッジ方の対性の評価方法 同を を (4) ヘッジ方の対性の評価方法 同を を (4) ヘッジ方の対性の評価方法 同を を		は、通常の賃貸借取引に係る方法		
(1) ヘッジ会計の方法		に準じた会計処理によっておりま		
#延へッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変 動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オブション取引であります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動顔を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		す。		
ます。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	7.ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
を満たす金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象		繰延ヘッジ処理によっており	同 左	同 左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左動リスクであり、これに対応するヘッジ方針というであります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動館を基礎にして有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		ます。また、特例処理の要件		
す。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ対象は借入金の金利変 動リスクであり、これに対応 するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オブション取引で あります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活 動に係る金利変動リスクを ヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フロー変動の禁を基礎にして有効 性を評価しております。ただし、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左 (4) ハッジ有効性の評価方法 に、 (4) ヘッジ有効性の評価方法 に、 (4) ハッジ有効性の評価方法 に、 (4) ハッジ有効性の評価方法 に、 (4) ハッジ有効性の評価方法 に、 (5) に、		を満たす金利スワップについ		
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象		ては特例処理によっておりま		
ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動顔を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 (4) ヘッジ有効性の評価方法		す。		
動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同左 利スワップは、アンジャン・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
するヘッジ手段は金利スワップ及び金利オプション取引であります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 (3) ヘッジ方針 同左 左 同左		ヘッジ対象は借入金の金利変	同 左	同 左
プ及び金利オブション取引であります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		動リスクであり、これに対応		
あります。 (3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクを ヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		するヘッジ手段は金利スワッ		
(3) ヘッジ方針 当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクを ヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		プ及び金利オプション取引で		
当社の規定に基づき、財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 同 左 (4) ヘッジ有効性の評価方法ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 (4) ヘッジ有効性の評価方法 同 左		あります。		
動に係る金利変動リスクを ヘッジする目的に限定してデ リバティブ取引を行っており ます。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
 ヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。 (4)ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 		当社の規定に基づき、財務活	同左	同左
リパティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただし、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しております。 す。		動に係る金利変動リスクを		
ます。 (4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		ヘッジする目的に限定してデ		
(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しております。 す。		リバティブ取引を行っており		
ヘッジ開始時から有効性判定 時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しております。		ます。		
時点までの期間において、 ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		(4)ヘッジ有効性の評価方法	 (4)ヘッジ有効性の評価方法	(4) ヘッジ有効性の評価方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の相 場変動またはキャッシュ・フ ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		ヘッジ開始時から有効性判定	同 左	同 左
場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		時点までの期間において、		
ロー変動の累計を比較し、両 者の変動額を基礎にして有効 性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		ヘッジ対象とヘッジ手段の相		
者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。		場変動またはキャッシュ・フ		
性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		ロー変動の累計を比較し、両		
し、特例処理によっている金 利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		者の変動額を基礎にして有効		
利スワップについては、有効 性の評価を省略しておりま す。		性を評価しております。ただ		
性の評価を省略しております。		し、特例処理によっている金		
す。		利スワップについては、有効		
		性の評価を省略しておりま		
		す。		
3.その他中間財務諸表(財 (1) 収益の計上基準 (1) 収益の計上基準 (1) 収益の計上基準 (1) 収益の計上基準	8.その他中間財務諸表(財	(1) 収益の計上基準	(1) 収益の計上基準	(1) 収益の計上基準
務諸表)作成のための基本 (イ)総合あっせん (イ)総合あっせん (イ)総合あっせん	務諸表)作成のための基本	(イ)総合あっせん	(イ)総合あっせん	(イ)総合あっせん
となる重要な事項 加盟店手数料 加盟店手数料 加盟店手数料	となる重要な事項	加盟店手数料	加盟店手数料	加盟店手数料
加盟店への立替払実行時 同 左 同 左		加盟店への立替払実行時	同 左	同 左
に一括して計上しており		に一括して計上しており		
ます。		ます。		
顧客手数料		顧客手数料	顧客手数料	顧客手数料
残債方式による期日到来 同 左 同 左		残債方式による期日到来	同 左	同 左
基準に基づき計上してお		基準に基づき計上してお		
1		ります。		

項目	前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前事業年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
	(口)個品あっせん	(口)個品あっせん	(口)個品あっせん
	加盟店手数料	加盟店手数料	加盟店手数料
	加盟店への立替払実行時	同 左	同 左
	に一括して計上しており		
	ます。		
	顧客手数料	顧客手数料	顧客手数料
	均分法による期日到来基	同 左	同 左
	準に基づき計上しており		
	ます。		
	(八)融資	(八)融資	(八)融資
	残債方式により発生主義	同 左	同 左
	に基づき計上しておりま		
	す。		
	(2)消費税等の会計処理方法	(2)消費税等の会計処理方法	(2)消費税等の会計処理方法
	消費税等の会計処理は、税抜	同 左	同 左
	方式によっております。		
	ただし、固定資産に係る控除		
	対象外消費税等は長期前払消		
	費税等として投資その他の資		
	産の「その他」に計上し、法		
	人税法の規定に定める期間で		
	償却しております。		
	(3)税金費用の計算における諸準	(3) 税金費用の計算における諸準	
	備金等の取り扱い	備金等の取り扱い	
	中間会計期間に係る納付税額	同 左	
	及び法人税等調整額は、当期		
	において予定している利益処		
	分による特別償却準備金の積		
	立て及び取崩しを前提とし		
	て、当中間会計期間に係る金		
	額を計算しております。		

会計処理の変更

ZH17C-1-1-2.2		
前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年 2 月21日 至 平成15年 8 月20日)	前事業年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)
従来、総合あっせん及び個品あっ		従来、総合あっせん及び個品あっ
せんにおける加盟店手数料を期日到		せんにおける加盟店手数料を期日到
来基準によって収益計上しておりま		来基準によって収益計上しておりま
したが、加盟店への立替払実行時に		したが、加盟店への立替払実行時に
一括して収益計上する方法に変更い		一括して収益計上する方法に変更い
たしました。		たしました。
この変更は、従来、回収期日に対		この変更は、従来、回収期日に対
応して発生する請求・回収費用等の		応して発生する請求・回収費用等の
事後的費用の構成割合が高いことか		事後的費用の構成割合が高いことか
ら、期日到来基準により加盟店手数		ら、期日到来基準により加盟店手数
料を計上することで収益と費用の対		料を計上することで収益と費用の対
応を図っておりましたが、近年、回		応を図っておりましたが、近年、回
収期間が比較的長期にわたる個品		収期間が比較的長期にわたる個品
あっせんの取扱高が著しく減少する		あっせんの取扱高が著しく減少する
とともに、総合あっせんにおいても		とともに、総合あっせんにおいても
回収期日が短期化してきている状況		回収期日が短期化してきている状況
のもと、前事業年度に設立した事務		のもと、前事業年度に設立した事務
集中センターが当中間会計期間に本		集中センターが当事業年度に本格稼
格稼動し、請求・回収費用等の事後		動し、請求・回収費用等の事後的費
的費用の合理化が進んだことによ		用の合理化が進んだことにより、契
り、契約のための初期費用の構成割		約のための初期費用の構成割合が高
合が高まってきたことに鑑み、加盟		まってきたことに鑑み、加盟店への
店への立替払実行時をもって加盟店		立替払実行時をもって加盟店手数料
手数料を計上することが、より合理		を計上することが、より合理的な期
的な期間損益計算に資するととも		間損益計算に資するとともに、収益
に、収益の実現基準に合致すること		の実現基準に合致することになるた
になるために行ったものでありま		めに行ったものであります。
す 。		この変更により、前事業年度と同
この変更により、前事業年度と同		一の基準によった場合と比較し、総
一の基準によった場合と比較し、総		合あっせん収益が1,325百万円、個品
合あっせん収益が1,223百万円、個品		あっせん収益が12百万円増加し、営
あっせん収益が21百万円増加し、営		業収益、経常利益及び税引前当期純
業収益、経常利益及び税引前中間純		利益はそれぞれ1,337百万円増加して
利益はそれぞれ1,244百万円増加して		おります。
おります。		

表示方法の変更

(水が)が交叉	
前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)
(貸借対照表関係) 従来、「営業貸付金」に含めて表示しておりました 提携先のカード会員に対する融資代行の立替金(当中間会計期間末5,155百万円)については、当中間会計 期間末から立替金として流動資産の「その他」に含め て表示しております。 なお、前中間会計期間末の当該金額は4,955百万円 であります。 また、従来、「買掛金」に含めて表示しておりまし た当社のカード会員が提携先CD機を利用した場合に 当社が提携先に支払う未払金(当中間会計期間末	主 平成15年 8 月20日)
1,545百万円) については、当中間会計期間末から流動負債の「未払金」に含めて表示しております。 なお、前中間会計期間末の当該金額は1,598百万円	

追加情報

であります。

前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前事業年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)
(自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日) (自己株式及び法定準備金の取崩等会計) 当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を早期適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。なお、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年3月26日 内閣府令第10号)附則第2項ただし書きにより、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正	(自 平成15年2月21日	(自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日) (自己株式及び法定準備金の取崩等 会計) 当期から「自己株式及び法定準備 金の取崩等に関する会計基準」 (企業会計基準第1号)を早期適 用しております。これによる当事 業年度の損益に与える影響はあり ません。 なお、「財務諸表等の用語、様式 及び作成方法に関する規則の一部 を改正する内閣府令」(平成14年 3月26日 内閣府令第9号)附則 第2項ただし書きにより、当事業 年度末における貸借対照表の資本 の部については、改正後の財務諸
後の中間財務諸表等規則に基づき 作成しております。これに伴い、 前中間会計期間末において流動資 産の「自己株式」に計上しており ました自己株式 0 百万円は、当中 間会計期間末においては資本に対 する控除項目として資本の部の末 尾に表示しております。		表等規則に基づき作成しております。

注記事項

(中間貸借対	照表関係)								
	前中間会計期間末 (平成14年8月20日)				計期間末 8月20日)		(前事業年	丰度末 2 月20日)	
1 割賦売掛金			1 割賦売掛金				1 割賦売掛金			
(1) 部門別の割賦売	掛金残高は	次のとおり	(1)	部門別の割賦売	掛金残高は次のとおり		(1) 部門別	の割賦売担	卦金残高は	次のとおり
であります。				であります。			であり	ます。		
部門別	金額(百	百万円)	部門別 金額(百万円)			部門別	剖	金額(百	百万円)	
総合あっせん		85,715	総合る	あっせん	111,956	;	総合あっせん	Ն		96,425
個品あっせん		419	個品を	あっせん	253	1	個品あっせん	'n		363
合計		86,135		合計	112,209		合計	-		96,789
(2)割賦売掛金の売	却取引		(2)	割賦売掛金に含	まれる信託受益権		(2)割賦売	掛金の売	即取引	
割賦売掛金のう	ちカードシ	ョッピング		当中間会計期間	末の割賦売掛金残高に		割賦売	掛金のう	ちカードシ	ョッピング
(総合あっせん) のリボル	ビング払い		は、債権流動化	に伴い保有した信託受		(総合	あっせん) のリボル	ビング払い
債権及び分割払	い債権の一	部(10,000		益権が2,137百万	万円含まれておりま		債権及	なび分割払い	ハ債権の一	部(10,000
百万円)をエー	シーエスカ	ードファン		す。			百万円])をエー:	シーエスカ	ードファン
ディング特定目	的会社に売	却しており					ディン	/グ特定目的	的会社に売	却しており
ます。当該債権	に係るリス	クは第三者					ます。	当該債権Ⅰ	こ係るリス	クは第三者
に移転しており	、今後、当	社にリスク					に移転	なしており、	今後、当	社にリスク
は発生しません	0						は発生	Eしません。		
なお、当中間会	計期間末の	割賦売掛金					なお、	当事業年月	度末の割賦	売掛金に
には、債権流動	化に伴い当	社が保有し					は、債	養権流動化 I	こ伴い当社	が保有した
た信託受益権1,	996百万円カ	が含まれて					信託受	· 益権2,085	百万円が含	含まれてお
おります。また	、割賦売掛	金のうち				ります。また、割賦売掛金のうちカー				
カードショッピ	ングのボー	ナス払い債					ドショ	ッピング(のボーナス	払い債権の
権の一部 (4,17	6百万円)を	E(株)オール					一部(3,399百万	「円)を(株)ス	ナールス
スターファンデ	•			ターファンディングに売却してる						
ます。当該債権							す。当該債権に係るリスクは第三者に			
に移転しており							移転しており、今後、当社にリスクは			
は発生しません		12.2 2 2 7 7 7						・ よせん。	,,,,,	
2 営業貸付金	0		2 営業貸付金				2 営業貸付金			
部門別の営業貸	付全残高け	次のとおり	部門別の営業貸付金残高は次のとおり				2 日本見り並 部門別の営業貸付金残高は次のとおり			
であります。		,,,o,c,o,,		であります。	可並が同は次のこのう		であり		1 並/太 司 6	,,,o,C0,9
			l —			ıl				
部門別	金額(百			部門別	金額(百万円)	-	部門別	引	金額(百	
融資		213,855	融資	A+1	241,349	i	融資 			225,527
合計		213,855		合計	241,349		合計			225,527
3 割賦繰延利益	1		3			l	3 割賦線	軽利益 T	I	
総合 項目 ル (百万円)	個品 あっせ ん (百万円)	合計 (百万円)					項目	総合 あっせ ん (百万円)	個品 あっせ ん (百万円)	合計 (百万円)
前期末残 1,056	31	1,088				-	前期末残高	1,056	31	1,088
当中間受入額							当期受入 額			
当中間実 現額 1,056	31	1,088					当期実現 額	1,056	31	1,088
当中間期 末残高							当期末残 高			

前中間会計期間末 (平成14年8月20日)	当中間会計期間末 (平成15年8月20日)	前事業年度末 (平成15年 2 月20日)
4 消費税等の取扱い	4 消費税等の取扱い	4
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺	同左	
のうえ、金額的重要性が乏しいため、		
流動負債の「その他」に含めて表示し		
ております。		
5 偶発債務	5 偶発債務	5 偶発債務
(1) 関係会社の金融機関からの借入債務に	(1) 関係会社の金融機関からの借入債務に	(1) 関係会社の金融機関からの借入債務に
対する保証額	対する保証額	対する保証額
AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN)CO.,	AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN)CO.,	AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN)CO.,
LTD.	LTD.	LTD.
844百万円	550百万円	786百万円
(2) 経営指導念書等	(2)経営指導念書等	(2) 経営指導念書等
主要な関係会社の資金調達に関連し	同 左	同左
て、親会社として各社の健全な財政状		
態の維持責任を負うこと等を約した経		
営指導念書等を金融機関に差入れてお		
ります。		
なお、上記の経営指導念書等のうち、		
「債務保証及び保証類似行為の会計処		
理及び表示に関する監査上の取扱い」		
(平成11年2月22日 日本公認会計士		
協会監査委員会報告第61号)に基づく		
保証類似行為に該当するものはありま		
せん。	C 1/ ctx/tx+d+11/6 /t+ \ . / > . ±11	C)/ (
6 当座貸越契約、借入コミットメント契	6 当座貸越契約、借入コミットメント契	6 当座貸越契約、借入コミットメント契
約及び貸出コミットメント契約	約及び貸出コミットメント契約	約及び貸出コミットメント契約
(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント 契約	(1)当座貸越契約及び借入コミットメント 契約	(1)当座貸越契約及び借入コミットメント 契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行	当社は、運転資金の効率的な調達を行	当社は、運転資金の効率的な調達を行
うため、取引銀行数行と当座貸越契約	うため、取引銀行数行と当座貸越契約	うため、取引銀行数行と当座貸越契約
及び借入コミットメント契約を締結し	及び借入コミットメント契約を締結し	及び借入コミットメント契約を締結し
ております。これらの契約に基づく借	ております。これらの契約に基づく借	ております。これらの契約に基づく借
入未実行残高は次のとおりでありま	入未実行残高は次のとおりでありま	入未実行残高は次のとおりでありま
す。	す。	す。
当座貸越極度額及び借入	当座貸越極度額及び借入	当座貸越極度額及び借入
45,100百万円 コミットメントの総額	42,450百万円 コミットメントの総額	42,250百万円 コミットメントの総額
借入実行額 924百万円	借入実行額 5,283百万円	借入実行額 4,516百万円
差引:借入未実行残高 44,175百万円	差引:借入未実行残高 37,166百万円	差引:借入未実行残高 37,733百万円

前中間会計期間末(平成14年8月20日)

当中間会計期間末 (平成15年8月20日) 前事業年度末 (平成15年2月20日)

(2)貸出コミットメント契約

当社は、クレジットカード業務に附帯 するキャッシング業務等を行っており ます。当該業務における貸出コミット メントに係る貸出未実行残高は次のと おりであります。

貸出コミットメントの 2,715,688百万円 総額

貸出実行額 203,471百万円

差引:貸出未実行残高 2,512,216百万円 なお、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行 されるものではありません。

(2) 貸出コミットメント契約

当社は、クレジットカード業務に附帯 するキャッシング業務等を行っており ます。当該業務における貸出コミット メントに係る貸出未実行残高は次のと おりであります。

貸出コミットメントの 2,871,714百万円 総額

貸出実行額 230,122百万円

差引:貸出未実行残高 2,641,592百万円 なお、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行 されるものではありません。

(2)貸出コミットメント契約

当社は、クレジットカード業務に附帯 するキャッシング業務等を行っており ます。当該業務における貸出コミット メントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの 2,811,231百万円 総額

貸出実行額 214,760百万円

差引:貸出未実行残高 2,596,471百万円 なお、上記貸出コミットメント契約に おいては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行 されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成14年 2 月21日 至 平成14年 8 月20日)			当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)			前事業年度 (自 平成14年 2 月21日 至 平成15年 2 月20日)		
1	その他の収益		1	その他の収益		1	その他の収益		
	その他の収益は償却	『 債権回収益、集金		同	左		同	左	
	代行手数料、保険代	は理店収入等であり							
	ます。								
2	金融収益の主要項目		2	金融収益の主要項目		2	2 金融収益の主要項	I	
	受取利息	1 百万円		受取利息	0 百万円		受取利息	2 百万円	
3	金融費用の主要項目	1	3	金融費用の主要項目	1	3	3 金融費用の主要項	目	
	支払利息	1,467百万円		支払利息	1,453百万円		支払利息	2,977百万円	
4	営業外収益の主要項	目	4	営業外収益の主要項	頁目	2	営業外収益の主要	項目	
	受取配当金	390百万円		受取配当金	432百万円		受取配当金	626百万円	
5	営業外費用の主要項	目	5	営業外費用の主要項	頁目	5	5 営業外費用の主要	項目	
	固定資産除却損	24百万円		為替差損	3 百万円		固定資産除却損	24百万円	
6	特別利益の主要項目	1	6			6	5 特別利益の主要項	目	
	投資有価証券売却益	益 206百万円					厚生年金基金代行 分返上益	部 313百万円	
7	特別損失の主要項目	1	7			7	7 特別損失の主要項	目	
	ソフトウェア除却攅	399百万円					ソフトウェア除却	損 620百万円	
8	減価償却実施額		8	減価償却実施額		8	3 減価償却実施額		
	有形固定資産	922百万円		有形固定資産	852百万円		有形固定資産	1,869百万円	
	無形固定資産	401百万円		無形固定資産	302百万円		無形固定資産	696百万円	
9	部門別取扱高		9	部門別取扱高		9	部門別取扱高		
	部門別	金額(百万円)		部門別	金額(百万円)		部門別	金額(百万円)	
	総合あっせん	328,794		総合あっせん	415,280		総合あっせん	726,537	
1	個品あっせん	247		個品あっせん	187		個品あっせん	481	
	融資	158,170		融資	179,980		融資	324,694	
	融資代行	119,748		融資代行	109,542	,		239,159	
	その他	22		その他	21		その他	42	
	合計	606,982		合計	705,012	L	合計	1,290,915	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)		当中間会 自 平成15 ⁵ 至 平成15 ⁵	丰 2 月21日)	前事業年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
	1.リース	物件の所有権	をが借主に	 移転すると	
	認められ	るもの以外の	のファイナ	ンス・	
	リース取	31			
	借主側				
		、物件の取得	!価額相当額	項 減価償	
		類相当額及び			
			減価償	± 88#0	
		取得価額	却累計	中間期	
		相当額	額相当	末残高相当額	
		(百万円)	額	(百万円)	
			(百万円)	(117313)	
	車両運	1	0	1	
	搬具				
	器具備品	487	49	438	
	ソフト ウェア	77	8	69	
	合計	567	57	509	
	(2)未経過	過リース料中	間期末残高	高相当額	
	1	年内		133百万円	
	1	年超		377百万円	
		合計		510百万円	
		リース料、減	価償却費材	目当額及び	
		息相当額 払リース料		48百万円	
		価償却費相:		47百万円	
		払利息相当額 払利息相当額		1百万円	
		對 對費相当額			
		^製 型負担ヨ領 X期間を耐用			
		「る定額法に			
		当額の算定		/ • •	
		(料総額とリ		D取得価額	
		の差額を利			
	への配分	う方法につい	ては、利息	急法によっ	
	ております。				
	2.オペレーティング・リース取引				
	借主側				
	未経	過リース料			
		1 年内		57百万円	
		1 年超		29百万円	
		合計		86百万円	

(有価証券関係)

(前中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成14年8月20日) 中間貸借対照表計上額 (百万円) 差額(百万円) 差額(百万円)				
子会社株式	1,465	15,211	13,745		

(注) 上記は、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の株式であります。

(当中間会計期間)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	当中間	引会計期間末(平成15年8月20日)				
	中間貸借対照表計上額 時価(百万円) 差額(百万円)					
子会社株式	2,365	18,425	16,060			

(注) 上記は、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の株式であります。

(前事業年度)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成15年 2 月20日) 貸借対照表計上額 (百万円)				
子会社株式	2,365	12,625	10,260		

(注) 上記は、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD. 及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. の株式であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年2月21日 至 平成14年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成15年2月21日 至 平成15年8月20日)	前事業年度 (自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)
1株当たり純資産額	1,532円46銭	1,613円70銭	1,667円13銭
1株当たり中間(当期)純 利益	117円34銭	116円78銭	278円98銭
村益 潜在株式調整後 1 株当たり 中間 (当期) 純利益	新株予約権付社債等潜在 株式がないため該当ありません。 なお、1株当たり情報の 計算については、当中間期 は自己株式を控除して ります。	潜在状でのは、	新株予約権付社債等潜在株式がないため該当ありません。
		中間純利益 当期純利益 106円67銭 252円60銭	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	(自 至	前中間会計期間 平成14年 2 月21日 平成14年 8 月20日)	(自 至	当中間会計期間 平成15年 2 月21日 平成15年 8 月20日)	(自 至	前事業年度 平成14年 2 月21日 平成15年 2 月20日)
中間(当期)純利益(百万円)		-		6,109		-
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		-		-		-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)		-		6,109		
普通株式の期中平均株式数(株)		-		52,314,656		-

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成14年2月21日	(自 平成15年2月21日	(自 平成14年 2 月21日
至 平成14年8月20日)	至 平成15年8月20日)	至 平成15年 2 月20日)
当社は、親会社のイオン㈱及び同社の主要な国内関係会社で設立しておりますイオン厚生年金基金に加入しておりますが、平成14年9月1日に厚生労働大臣から代行部分について将来分支給義務免除の認可を受けました。この結果、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用して、認可の日において代行部分返上益を計上しております。これにより当事業年度の損益に与える影響額は319百万円の見込みであります。		平成14年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成15年4月10日付で株式分割による新株式の発行をしております。なお、株式分割の内容につきましては、第4 「提出会社の状況」 1.「株式等の状況」(3)「発行済株式数、資本金等の状況」(注)に記載しております。

(2) 【その他】

平成15年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1)中間配当による配当額の総額..............1,307,762,325円
- (2) 1株当たりの金額......25円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日...平成15年10月17日
 - (注) 平成15年8月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、 支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第22期)(自 平成14年2月21日 至 平成15年2月20日)平成15年5月14日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書(普通社債)

平成15年5月14日関東財務局長に提出。

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成15年6月24日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成14年10月30日

イオンクレジットサービス株式会社

代表取締役社長 森 美樹 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	Щ	崎	彰	Ξ	印
代表社員 関与社員	公認会計士	石	橋	和	男	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成14年2月21日から平成15年2月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結員借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、総合あっせん及び個品あっせんにおける加盟店手数料を 期日到来基準によって収益計上していたが、加盟店への立替払実行時に一括して収益計上する方法に変更した。

この変更は、従来、回収期日に対応して発生する請求・回収費用等の事後的費用の構成割合が高いことから、期日 到来基準により加盟店手数料を計上することで収益と費用の対応を図っていたが、近年、回収期間が比較的長期にわ たる個品あっせんの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況 のもと、前連結会計年度に設立した事務集中センターが当中間連結会計期間に本格稼動し請求・回収費用等の事後的 費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払 実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合 致することになるために行ったものであり、当監査法人は正当な理由に基づく変更と認めた。

この変更により、前連結会計年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が27百万円増加し、営業収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1,251百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は、注記事項(セグメント情報)〔所在地別セグメント情報〕の(注)2.及び〔海外営業収益〕の(注)2.に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がイオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成14年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(半期報告書提出会社)が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

平成15年10月30日

イオンクレジットサービス株式会社

代表取締役社長 森 美樹 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	石	橋	和	男	ED
関与社員	公認会計士	小	賀	坂	敦	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成15年2月21日から平成16年2月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がイオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成15年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成14年10月30日

イオンクレジットサービス株式会社

代表取締役社長 森 美樹 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	Щ	崎	彰	Ξ	印
代表社員 関与社員	公認会計士	石	橋	和	男	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成14年2月21日から平成15年2月20日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、総合あっせん及び個品あっせんにおける加盟店手数料を 期日到来基準によって収益計上していたが、加盟店への立替払実行時に一括して収益計上する方法に変更した。

この変更は、従来、回収期日に対応して発生する請求・回収費用等の事後的費用の構成割合が高いことから、期日到来基準により加盟店手数料を計上することで収益と費用の対応を図っていたが、近年、回収期間が比較的長期にわたる個品あっせんの取扱高が著しく減少するとともに、総合あっせんにおいても回収期日が短期化してきている状況のもと、前事業年度に設立した事務集中センターが当中間会計期間に本格稼動し請求・回収費用等の事後的費用の合理化が進んだことにより、契約のための初期費用の構成割合が高まってきたことに鑑み、加盟店への立替払実行時をもって加盟店手数料を計上することが、より合理的な期間損益計算に資するとともに、収益の実現基準に合致することになるために行ったものであり、当監査法人は正当な理由に基づく変更と認めた。

この変更により、前事業年度と同一の基準によった場合と比較し、総合あっせん収益が1,223百万円、個品あっせん収益が21百万円増加し、営業収益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1,244百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がイオンクレジットサービス株式会社の平成14年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年2月21日から平成14年8月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社(半期報告書提出会社)が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

平成15年10月30日

イオンクレジットサービス株式会社

代表取締役社長 森 美樹 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	石	橋	和	男	ED
関与社員	公認会計士	/ \	賀	坂	敦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成15年2月21日から平成16年2月20日までの第23期事業年度の中間会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がイオンクレジットサービス株式会社の平成15年8月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年2月21日から平成15年8月20日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。